

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和元年9月17日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成30年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2 号 平成30年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3 号 平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4 号 平成30年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5 号 平成30年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6 号 平成30年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 7 号 平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 8 号 平成30年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	木 内 欽 市	副委員長	伊 藤 房 代
委員	飯 嶋 正 利	委員	高 木 寛
委員	宮 内 保	委員	米 本 弥一郎
委員	遠 藤 保 明	委員	平 山 清 海
委員	片 桐 文 夫		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	向 後 悦 世	副議長	宮 澤 芳 雄
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者（75名）

副 市 長	加 瀬 正 彦	秘書広報課長	山 崎 剛 成
行政改革推進課長	井 上 保 巳	総務課長	伊 藤 憲 治

企画政策課長	小 倉 直 志	財 政 課 長	伊 藤 義 隆
税 務 課 長	石 毛 春 夫	市民生活課長	遠 藤 泰 子
環 境 課 長	木 内 正 樹	保険年金課長	在 田 浩 治
健康管理課長	遠 藤 茂 樹	社会福祉課長	仲 條 義 治
子 育 て 支 援 課 長	石 橋 方 一	高 齢 者 福 祉 課 長	浪 川 恭 房
商工観光課長	小 林 敦 巳	農 水 産 課 長	宮 内 敏 之
建 設 課 長	加 瀬 博 久	都市整備課長	加 瀬 宏 之
下 水 道 課 長	丸 山 浩	会 計 管 理 者	多 田 英 子
消 防 長	川 口 和 昭	庶 務 課 長	栗 田 茂
学校教育課長	加 瀬 政 吉	生涯学習課長	八 木 幹 夫
体育振興課長	花 澤 義 広	監 査 委 員 長 事 務 局 長	伊 藤 義 一
農 業 委 員 会 事 務 局 長	赤 谷 浩 巳	そ の 他 担 当 員	48名

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 安 一 範	事 務 局 次 長	池 田 勝 紀
副 主 幹	黒 柳 雅 弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（木内欽市） おはようございます。

台風の被害もまだままならないとき、皆様方には大変ご苦労さまでございます。また、委員の皆様にも大変ご苦労さまです。

本委員会は決算委員会でございます。もう既に予算が執行されているわけでございますが、予算が適切に執行されたか、効率よく執行されたか、大事な委員会でございます。これを来年度の予算の執行に執行部としては生かしていくわけでございますので、どうぞ皆様方、よろしくお願い申し上げます。

それでは、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、向後議長と宮澤副議長にご出席をいただいております。代表して向後議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（向後悦世） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本委員会は、平成30年度の決算という重要な審査であるわけであります。付託いたしました決算議案は8議案ですが、内容也多岐にわたり、審査も大変であります。十分なる審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

旭市におきましても、台風15号の影響によります停電、けさの状況までちなみに申し上げますと、おおむねの停電の解消はできたということであります。ただ、個別に見ますと、まだ数戸ずつまとまって停電している状況はあるということでございます。

昨日から、また自衛隊の協力によりまして、高齢者の世帯、障害者の世帯、そういうところ

ろはブルーシートの屋根への設置、その協力をいただいて進めているところであります。

県内はまだ大変な状況が続いているところでありますけれども、市においては早急な対応をとれるよう全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は決算審査特別委員会の開催ということで、大変ご苦勞さまでございます。きょうから3日間の日程で、この決算審査特別委員会で審査をお願いいたします。その議案でございますが、平成30年度の一般会計、特別会計、企業会計の各決算の認定でございまして、8議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質問に対しまして簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいる所存でございます。

全議案認定くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

ただいま副市長から、台風の被害のことについてもお報告がございました。決算審査の前ではございますが、議員の大多数もここにいらっしゃいますので、今の状況をまた把握していただきたいと思いますので、簡単に申し上げさせていただきます。

今回の台風は、ご存じのように、3.11の震災を大きく上回る被害が想定されます。市におかれましても、緊急にそういった対応をここでお願いをしたいと、副市長がおいでですので、代表して申し上げておきます。よろしくお願いをいたします。

ここで、副市長は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 5分

再開 午前10時 5分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（木内欽市） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月10日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成30年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成30年度旭市病院事業管理特別会計決算の認定について、議案第3号、平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第4号、平成30年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第5号、平成30年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成30年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第8号、平成30年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての8議案であります。

審査の日程ですが、本日と明日18日水曜日、19日木曜日の3日間を予定しております。

各議案の審査方法ですが、議案第1号の一般会計については、初めに歳入全般について審査し、歳出については款ごとに財源である歳入と併せて審査を行います。

議案第2号から議案第8号までの特別会計と企業会計につきましては、議案ごとに歳入歳出を併せて審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、会場の都合により、お手元に配付した資料の区分ごとに担当課の入れ替えを行いますので、併せてよろしくお願いいたします。

なお、審査における質疑ですが、向後議長、宮澤副議長にもご出席をいただいておりますので、正副議長の発言を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号の審査を行います。

議案第1号、一般会計決算の歳入について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、議案第1号、平成30年度旭市一般会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

それではまず、お手元にお配りしております平成30年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。この資料になります。

○委員長（木内欽市） 長くなれば着席、どうぞ。

○財政課長（伊藤義隆） 失礼させていただきます。

それでは、一般会計歳入歳出決算に関する説明資料の11ページをお願いいたします。この表は歳入歳出決算総括表です。左の歳入の表を用いまして、その内容と性質を説明してまいります。

まず、1 款市税ですが、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などで構成されております。市政を運営するに当たっての貴重な自主財源でありまして、歳入全体に占める決算額構成比は24.7%です。

続きまして、2 款地方譲与税は、国税として徴収される地方揮発油税の収入額の100分の42と、同じく国税であります自動車重量税の収入額の1000分の407を国が市町村に譲与するもので、構成比は1.1%です。

3 款利子割交付金は、金融機関等から利子などの支払いを受ける際にかかる県民税利子割収入額の5分の3を県が市町村に交付するものです。

4 款配当割交付金は、株式会社等から配当などの支払いを受ける際にかかる県民税配当割収入額の5分の3を県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡益が発生した場合にかかる県民税株式等譲渡所得割収入額の5分の3を県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

6 款地方消費税交付金は、地方消費税のうち市町村分相当額を人口及び従業者数で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は4.0%です。

7 款自動車取得税交付金は、自動車取得税収入額の100分の95を市町村道の延長や面積で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は0.4%です。

8 款地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う自治体の減収分を補填するために国が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

9 款地方交付税は、市町村間の財源の不均衡を調整し、全国どの地域においても一定の行政サービスが提供できるよう財源を保障するため、計算された一定額を国が市町村に交付するものです。このうち普通交付税は、標準的な行政経費に対する財源不足額について国から交付されるものです。特別交付税は、災害関係経費など普通交付税の算定に反映することのできなかった特殊な事情を考慮して交付されるもので、この2つを合わせた構成比は28.9%です。

10 款交通安全対策特別交付金は、道路交通法により納入された反則金を原資として、交通安全施設の整備などに充てる経費を国が市町村に交付するものです。

11 款分担金及び負担金は、市が行う事業により利益を受ける人から、その受益に対する負担として徴収するもので、民間保育所の保育料や給食費などが該当し、構成比は1.2%です。

12 款使用料及び手数料は、市の施設の利用や特定の事務により利益を受ける人から、その受益に対する負担として徴収するもので、公立保育所の保育料や住民票の写しの交付手数料

などが該当し、構成比は2.2%です。

13款国庫支出金は、国が一定の義務あるいは責任を持つ事業や事務について、その事業や事務を行う市に経費の一部を国が交付するもので、負担金、委託費、財政援助のための補助金などがあり、構成比は8.7%です。

14款県支出金は、県が市に対して支出するもので、県単独で交付するものと国庫支出金として合わせて交付するものがあり、構成比は8.7%です。

15款財産収入は、市が所有する財産の貸し付けや売り払いなどによって得る収入や、基金積立金の運用利子などが該当し、構成比は0.2%です。

16款寄附金は、市が受ける金銭の無償譲渡で、構成比は0.2%です。なお、ふるさと応援寄附金もここに含まれております。

17款繰入金は、特別会計または基金からの資金収入で、構成比は1.4%です。

18款繰越金は、前年度の決算における剰余金で、構成比は2.9%です。

19款諸収入は、収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入で、延滞金や雑入などがあり、構成比は3.3%です。

20款市債は、学校や道路など公共施設の整備のための資金として国や銀行から長期で借り入れる地方債であり、構成比は11.8%です。

12ページをお願いいたします。

歳入の状況になります。

歳入全体を財源別で見ますと、左側のほう、平成30年度の下から4段目、一般財源の決算額というところがございます。そこをご覧いただきたいと思います。

市税など市が自由に使える財源であります一般財源については199億8,259万3,000円で、前年度と比較すると、一番右側になりますけれども、差し引き増減額の欄、マイナス6億8,837万6,000円、3.3%の減となりました。減の主な要因は、地方交付税、繰越金などの減によるものであります。

もう一つ下の段になりますけれども、あらかじめ使い道が定められている特定財源につきましては107億4,930万5,000円で、前年度と比較しますと11億9,060万2,000円、12.5%の増となっております。増の主な要因は、新庁舎建設事業等に伴う市債の増などによるものです。

さらに、その下の段になりますけれども、自主財源と依存財源で見えますと、自主財源、これは市税をはじめとして、使用料・手数料、分担金・負担金、繰越金など、市が自らの権限で調達できる財源でありますけれども、繰越金の減などにより、前年度に比べマイナス7

億4,975万8,000円、6.3%の減となりました。

一番下の依存財源、これは、国・県支出金や地方債など国や県の意思決定により交付されるものですが、これは前年度に比べ12億5,198万4,000円、6.8%の増となっております。増の主な要因は、新庁舎建設事業等に伴う市債の増などによるものです。

続きまして、決算書のほうをご用意いただきたいと思います。

340ページをお願いいたします。

平成30年度旭市一般会計実質収支について説明させていただきます。

歳入の総額は307億3,189万8,000円、歳出の総額290億1,588万7,000円で、歳入歳出の差し引き額は17億1,601万1,000円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源として、（１）の継続費に係る部分が2,996万円で、新庁舎建設事業に係るものです。

次の（２）の繰越明許費に係る分は5億9,907万4,000円で、小学校施設改修事業や中学校施設改修事業をはじめとする10事業に係るものです。

（３）の事故繰越しに係る分は1,711万6,000円で、道路新設改良事業や防災対策整備事業をはじめとする4事業に係るものです。

繰越財源の合計は6億4,615万円で、これを差し引いた平成30年度の実質収支は10億6,986万1,000円となりました。

次に、主な歳入として、地方交付税、基金繰入金、市債についてご説明いたしますので、この決算書のページを戻っていただきまして、20ページをお願いいたします。下のようになります。

9款地方交付税であります。内訳としまして、右側の21ページになりますが、備考欄1の普通交付税は77億5,270万5,000円で、前年度比マイナス2億1,424万9,000円、2.7%の減となっております。減の主な要因は、合併算定替えの縮減が3年目となり、50%へ拡大したことや、地域経済・雇用対策費の減などによるものです。

備考欄2の特別交付税は11億2,536万8,000円で、前年度比9,607万3,000円、9.3%の増となっております。増の主な要因は、東日本大震災関連交付分や病院事業分の増などによるものです。

次に、40ページをお願いいたします。中段やや下になります。

17款2項の基金繰入金について、順番に説明させていただきます。

まず、1目庁舎整備基金繰入金は、右のページの備考欄になりますが、1億2,970万円で、

新庁舎整備事業に充当しました。

続きまして、2目災害復興基金繰入金は4,900万7,000円で、津波被災住宅再建支援事業をはじめ、震災復興・津波避難道路整備事業、「がんばろう！旭」復興支援事業などに充当しました。

42ページをお願いいたします。

3目東日本大震災復興交付金基金繰入金は7,398万7,000円で、主に震災復興・津波避難道路整備事業に充当しました。

4目地域振興基金繰入金は1億4,272万3,000円で、定住促進奨励金交付事業やコミュニティ育成事業、観光イベント事業などに充当しました。

続きまして、5目ふるさと応援基金繰入金は1,772万4,000円で、学校いきいきプラン事業や商業活性化推進事業などに充当しました。

次に、46ページをお願いいたします。

20款の市債については、収入済額が、右側のページになります。36億1,540万円となっております。この中で合併特例債の対象となったものを申し上げてまいります。

まず、1目総務債については、1節総務管理費の備考欄1、新庁舎建設事業債19億4,630万円が該当しております。

次に、2目民生債については、1節児童福祉債の備考欄1、保育所整備事業債600万円が該当しています。

次に、3目衛生債については、2節清掃債の備考欄1、広域ごみ処理施設整備事業債7,520万円が該当しております。

次に、5目土木債については、1節道路橋梁債の備考欄1、蛇園南地区流末排水整備事業債から始まりまして、6、道路維持補修事業債を除いた9、冠水対策排水整備事業債（繰越明許分）までの8事業、合計4億1,730万円が該当しております。

6目消防債については、1節消防債の備考欄1、消防施設整備事業債510万円が該当しております。

以上の12事業が合併特例債で、金額を合計いたしますと24億4,990万円となり、臨時財政対策債を除く市債借入額全体の84.0%を占めております。なお、これらの合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税で措置されるものであります。

次に、48ページをお願いいたします。

8目の臨時財政対策債につきましては、借り入れなかった額も含めて、元利償還金の

100%が交付税措置されるものであります。

以上で財政課の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） ご苦労さまでした。

税務課長。

○税務課長（石毛春夫） 税務課から、平成30年度の決算について補足説明申し上げます。

○委員長（木内欽市） 着席でいいですよ。

○税務課長（石毛春夫） では着席して、先ほどお配りしました議案第1号、税務課の平成30年度決算の補足資料をご覧くださいと思います。よろしいでしょうか。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、市税の収納状況についてご説明いたします。

この表は、国民健康保険税を除く市税全体を前年度と比較したもので、区分欄Aの平成30年度調定額の合計は82億4,726万7,766円で、対前年2億184万2,375円の減となりました。

Bの収入済額合計は75億8,954万3,372円で、対前年5,478万2,424円の減となりました。

Cの不納欠損額合計は1億2,804万5,569円で、対前年4,899万2,912円の減となりました。

1つ飛ばしまして収入未済額の合計ですが、これは滞納繰越額で5億3,069万6,281円となり、前年度より9,787万6,645円の縮減となりました。

その下の収納率ですが、平成30年度の現年分が98.03%で0.05ポイントの減、滞納繰越分が18.96%で0.82ポイントの増となり、現年・滞納繰越の合計は92.01%で、前年度より1.54ポイントの増となりました。

続きまして、2ページをお願いいたします。

この表は、市税を税目別に前年度と比較したもので、説明は主に税目について、一番右側の収入済額増減のみを申し上げます。

初めに、市民税の個人分について、対前年684万9,607円の減となりました。

その下の法人分については、対前年199万7,072円の減となりました。

次に、固定資産税ですが、対前年4,223万3,036円の減となりました。

次に、下から2つ目になりますが、都市計画税は567万375円の減となりました。固定資産税、都市計画税の減の主な理由は、評価替えによるものです。

以上、市税合計では対前年5,478万2,424円の減となりました。

続きまして、3ページをお願いいたします。

この表は、税目別に収納率を前年度と比較したものとなります。

次に、4 ページをお願いいたします。

このページの表は、差し押さえ処分を前年度と比較したものです。国民健康保険税を含めた市税全体の件数及び金額となっております。

上の表は、預貯金や給与等の差し押さえ件数を種目ごとにまとめたもので、平成30年度の合計は480件で、差し押さえによる充当額は9,537万8,533円となりました。

一番下の表は、預貯金や給与等の財産調査件数で、平成30年度は3,067件の財産調査を行いました。

次に、5 ページをお願いいたします。

上段の表は、国民健康保険税を除いた過去5年間の市税全体の収納率になります。平成30年度の市税合計の収納率は92.01%で、平成26年度と比較しますと5.96ポイントの増となっており、毎年少しずつ伸びております。

下段の表は、過去5年間の収入未済額、滞納額の推移でございます。平成30年度の現年分、滞納繰越分の合計は5億3,069万6,281円で、平成26年度と比較しますと5億3,283万2,923円滞納額を縮減することができました。

次に、6 ページをお願いいたします。

この表は、過去5年間の夜間及び休日納付窓口の状況で、国民健康保険税を含んだ数値になります。上の表は夜間・休日窓口の合計で、平成30年度は2,558万7,152円の納付がありました。

以上のとおり、平成30年度の市税の収納状況をご説明しましたが、今後も滞納整理に当たり、税の公平性の観点から収納率向上に努めてまいります。

以上で議案第1号の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

それでは、一般会計決算の歳入について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

米本委員。

○委員（米本弥一郎） 皆さん、大変ご苦労さまでございます。

それでは、歳入につきまして3点ほどお伺いをいたします。

決算書の18、19ページになります。株式等譲渡所得割交付金についてですが、これは予算額に対しまして調定額、収入済額が大きく減少しています。この要因をお伺いいたします。

続いて、決算書の40ページ、41ページになります。繰入金についてお伺いいたします。こ

の繰入金につきましても、予算現額に對しまして調定額、収入済額が大きく減少しています。この要因をお伺いいたします。

続いて、3点目は46ページ、47ページ、市債についてお伺いをいたします。この市債につきましても、予算現額に對しまして調定額、収入済額が63%ということでございますが、この要因についてお伺いいたします。

○委員長（木内欽市） 米本委員の質疑に對し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、米本委員の質問3点ございました。

まず、株式等譲渡所得割交付金について、予算額に對して少ない理由ということですが、株式等譲渡所得割交付金は、株式の譲渡にかかる課税に對して、県・市に5%交付されるもので、市にはそのうちの3%分ということでございまして、これに對しましては経済情勢が大きくかかわっております。前年度の株式等譲渡所得が大きい金額か少ない金額かということで、大きくかかわってきます。これに對する予算ですが、これは県を通じて毎年12月末までに、これくらいだろうという予測がございまして、その予測に基づいて予算を調定するということですので、そういった形になります。

それと、調定額と収入済額同じですが、収入調定ということでそういった形になっております。

2番目の繰入金ですが、繰入金が予算に對して額が少ない理由ということですが、この主なものは、東日本大震災復興交付金基金繰入金が予算に對しまして2億4,800万円となっている、これの主な原因でございまして、これは津波避難道路の予算を当初全額で予算編成しているためでございまして。

市債につきましては、これも予算額に對して少ない理由ということですが、合併特例債が対予算で約10億円、臨時財政対策債が予算で2億円発行しなかったということと、あと学校教育施設整備事業、これは空調整備に係る起債ですが、この繰り越しが合わせて4億4,000万円あったということでございまして。

以上です。

○委員長（木内欽市） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。

株式等譲渡所得割交付金については、県から交付されるということで理解いたしました。

続いて、繰入金についてお伺いします。繰入金は市で金額を決定することができると思

ますが、その調定額、収入済額を決める時期ですとか手順についてお伺いいたします。

同様に、市債につきましても調定額、収入済額を、収入済額を決めるという言い方が適切かどうかわかりませんが、金額を決める時期、手順についてお伺いいたします。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 繰入金と市債の額を決める時期ということですが、これは事業の執行額が決定したときと、確定した年度末に決定するというところでございます。

○委員長（木内欽市） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。

それでは、繰入金と市債との関係といたしますか、バランスといたしますか、そういった点についてお伺いをいたします。先ほどの説明でも、臨時財政対策債は全額借りていないということで、例えば臨時財政対策債を全て借りて、その分、繰入金を減らすというような財政上の操作も可能かと思うんですが、繰入金と市債のバランス、将来的なことも考えてということだろうと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 繰入金と市債のバランスということですが、繰入金については、ある程度目的が定まったものがございます。そういったものは優先になろうかと思えます。市債につきましては、有利な財源ということで、そういったものに対して市債を充当していくということですが、

それで、臨時財政対策債につきましては、借り入れ可能額がありますけれども、ここ数年抑えております。それにつきましては、剰余金も今年も10億円ほど出ているということもございまして、そこら辺の財政状況を勘案しながら、発行の抑制に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、一般会計決算の歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

2款総務費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。着席で。

○総務課長（伊藤憲治） ありがとうございます。では、失礼ですが、着座で説明させていただきます。

ただいま委員長からは、2款総務費についての説明ということでございましたが、私からは、まず人件費、これは全ての款にまたがりますので、人件費の決算全体について説明いたします。

お手元にお配りしてあります平成30年度一般会計人件費決算についてをご覧ください。右上に議案第1号、総務課と表示してあるA4サイズ、2ページの資料でございます。よろしゅうございましょうか。

この資料は、一般会計決算の各款に計上しております2節給料、3節職員手当等、4節共済費のそれぞれを集計したもので、30年度決算と29年度決算を比較しております。

それでは、初めに給料ですが、30年度は23億4,941万7,665円、29年度と比較して909万3,055円の減となりました。

次に、職員手当等は、30年度が12億6,421万5,100円、29年度と比較して430万9,880円の増となりました。各手当の詳細につきましては後ほど説明いたします。

次に、表の下から3行目の共済費です。30年度は7億2,463万9,022円、29年度と比較して525万2,598円の増となりました。

合計では、30年度が43億3,827万1,787円、29年度と比較して46万9,423円の増となりました。この要因ですが、職員数につきましては、前年度と比較してフルタイムの職員が4名の減、再任用短時間勤務職員が1名の減となったことで、給料は減となりましたが、その一方で、人事院勧告等に基づく勤勉手当の支給率の増や共済費の増によりまして、合計としてはほぼ横ばいとなっております。

続いて、職員手当等の各手当の内容について説明いたします。資料はございません。

初めに扶養手当ですが、支給人数は297名、1人1か月当たり約1万9,500円となっております。増額の主な要因は、人事院勧告に基づく支給額の最終的な改定により、子どもの手当額が平成29年度の8,000円から2,000円増えまして、1万円となったことによるものです。

次に住居手当です。支給人数は82名、1人1か月当たり約2万6,600円となっております。増額の要因は支給人数の増加によるものです。

次に通勤手当です。支給人数は544名、1人1か月当たり約6,200円となっております。増額の要因は、人事異動や住所異動に伴う通勤距離の変更によるものです。

次に時間外勤務手当です。支給人数は340名、1人1か月当たり約2万1,500円となってい

ます。減額の主な要因は、総務関係や教育関係の職員の時間外勤務が減少したことによるものです。

次に管理職手当です。支給人数は148名、1人1か月当たり約3万2,100円となっています。減額の要因は、管理職の人数が減少したことによるものです。

次に期末手当です。支給人数は659名です。支給時期は6月と12月の年2回です。1人1回当たりの平均は約41万7,100円となっています。約189万円の減となった要因は、職員数の減によるものです。

次に勤勉手当です。支給人数は648名です。人数が期末手当と異なりますのは、特別職分のほか産休ですとか育休の関係でございます。1人1回当たりの平均は約28万4,200円となっています。合計で約643万円増となった主な要因は、人事院勧告等により、勤勉手当の支給月数が1.8月分から1.85月分へ0.05月分増となったことによるものです。

次に児童手当です。支給人数は169名で、1人1か月当たり約1万8,400円となっています。決算額は前年度と比較してほぼ横ばいとなっています。

次に宿日直手当です。これは、日直勤務を命じられた職員が勤務した場合に支給される手当で、1人1回4,400円を支給しています。決算額が約5万円の増となっていますのは、人事院勧告等に基づく改定により、1回当たりの支給額が4,200円から4,400円に増額されたことによるものです。

次に休日勤務手当です。支給人数は88名で、1人1か月当たり約1万5,900円となっています。対象者のほとんどが消防職員で、減額の要因は、代休での対応が前年度より増えたことによるものです。

次に特殊勤務手当です。支給人数は85名で、1人1か月当たり約2,700円となっています。これもほとんどが消防職員対象で、前年度と比較してほぼ横ばいとなっています。

最後に夜間勤務手当です。支給人数は97名で、1人1か月当たり約6,700円となっています。こちらもほとんどが消防職員への支給で、前年度と比較して約16万円の増となっています。

なお、2枚目の資料は全ての会計分の人件費の決算でありまして、参考として添付しております。

以上、人件費の決算についての説明を終わりました。続いて総務課所管の主要事業について説明いたします。

恐れ入りますが、決算に関する説明資料、先ほど財政課長がひもといっていた資料でござい

ますが、決算に関する説明資料の27ページをお願いいたします。

新庁舎建設事業です。決算書では91ページになります。

事業の概要については、平成30年3月に完了した基本設計に基づき、工事施工を考慮した上で、詳細な設計を進めるとともに、市民会議や議会への報告を行い、実施設計業務を取りまとめたものでございます。

また、本年10月に実施される消費税率の引き上げに伴う経過措置を受けるために、建設工事の入札を年度内に行い、建築・外構、電気設備、機械設備について、それぞれ契約を締結いたしました。

決算額につきましては20億5,944万5,000円です。財源内訳については、地方債、これは合併特例債ですが19億4,630万円、その他の1億1,263万円は庁舎整備基金繰入金で、一般財源は51万5,000円です。

事業内容については、委託料が設計業務のうちの実施設計分として1億655万4,184円、工事請負費は前払いとして契約額の4割分に当たる19億5,238万円、その他事務費等として市民会議の報償費や旅費等で51万976円となっています。

以上で総務課所管の事業の説明を終わります。

○委員長（木内欽市） ご苦労さまでした。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、企画政策課から決算に関する、同じ資料、説明資料によりご説明させていただきます。

○委員長（木内欽市） どうぞ座って。

○企画政策課長（小倉直志） ありがとうございます。

それでは、同資料の23ページをご覧ください。

「がんばろう！旭」復興支援事業です。決算書では79ページになります。決算額は877万円で、財源は全額災害復興基金を充てております。

事業内容についてですが、各種団体が行う復興事業に対しての補助金でありまして、ここにあります7事業に対して補助したものです。

なお、事業効果につきましては、表の一番下に記載のとおりです。

続きまして、次のページ、24ページをお開きください。

ふるさと応援寄附推進事業です。決算書は79ページ及び81ページとなります。決算額は2,277万9,000円、財源は全額一般財源となります。

事業内容の主なものは委託料となっております。委託料の内訳は、専用ホームページの作成から寄附の受け付けと収納、返礼品の発送など、業務を一括で委託しております。

寄附受納額は、個人と団体を合わせて4,847万5,348円で、このうち市外の個人寄附1,748件に対し返礼品を送付しました。また、寄附金全額をふるさと応援基金に積み立てております。

事業効果といたしまして、新たな財源を確保するとともに、市の特産品などの返礼品を送ることにより、市の知名度の向上を図ることができたと考えております。

また、25ページをお願いいたします。

定住促進奨励金交付事業です。決算書は89ページになります。決算額は2,610万円で、財源は地域振興基金を充てております。

事業内容ですけれども、新たに旭市へ転入し、新築住宅の建設、購入または中古住宅を購入した者に対し、取得費用の一部として奨励金を交付するものです。奨励金交付件数は42件、内訳を申しますと、新築住宅が34件、中古住宅が8件となっています。この事業に伴う転入者は42世帯、実人数で110人となっております。

続きまして、1ページめくっていただきまして26ページになります。

コミュニティバス等運行事業です。決算書では89ページになります。決算額は7,426万1,000円です。

特定財源にありますその他ですが、車体広告料の5事業者分と、老朽化したバスの買い替えのため地域振興基金を充当したものです。内訳につきましては、事業概要の下のその他特定財源内訳に記載のとおりであります。

運行実績につきましては、市内4地区を5台のバスで運行しており、ルートごとの利用者数は記載のとおりですが、合計では延べ8万638人の方にご利用をいただいたところであります。

2つ目の表ですけれども、事業内容の上から4番目、委託料の480万6,000円につきましては、地域公共交通再編実施計画策定支援の委託料で、平成29年度に策定した旭市地域公共交通網形成計画に基づきまして、具体的な再編に取り組むため、コミュニティバスのルート・ダイヤの見直しと運賃改定、また、デマンド交通の導入について取りまとめたものでございます。負担金補助及び交付金の旭市コミュニティバス運行事業費補助金4,992万9,776円については、運行経費から国庫補助金と料金収入を差し引いた金額を運行事業者である千葉交通株式会社へ助成するものでございます。

企画政策課からは以上でございます。

○委員長（木内欽市） ご苦労さまでした。

市民生活課長。着席で。

○市民生活課長（遠藤泰子） 恐れ入ります。着座にて失礼します。

市民生活課からは、同じ資料、決算に関する説明資料の28ページをご覧ください。決算書では101ページとなります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、備考欄3になります。市民生活課で所管しております事業のうち、住民基本台帳事務費について申し上げます。

本事業は、各種行政サービスの基礎となる住民基本台帳を管理するとともに、住民票の交付や個人番号カードの交付など窓口事務を行うほか、新たにコンビニ交付システムを導入し、本年2月からコンビニ交付サービスを開始しました。決算額は4,133万4,000円となりました。

今回の決算では、従来業務に加え、コンビニ交付システムの導入に係る経費により、事業費が大きくなっております。その内容としましては、中段の表の後半部分にありますように、コンビニ交付に係る手数料、それから委託料、使用料と地方公共団体情報システム機構負担金で、合わせて3,228万4,000円となりました。

次に、財源ですが、国・県支出金の主なものは個人番号カード交付事業費補助金で、財源のその他は、窓口でいただく自動車臨時運行許可手数料や個人番号通知カードの再交付手数料です。

事業効果につきましては、住民に関する記録を適正に管理することで各種行政サービスの基礎を守り、今回、コンビニ交付システムを導入したことで、全国どこでも夜間や休日に証明書の取得が可能となり、住民サービスの向上を図ることができました。

以上で市民生活課所管の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案の審査は途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、2款総務費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(木内欽市) 特にないようですので、2款総務費についての質疑を終わります。

それでは、2款総務費の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時13分

○委員長(木内欽市) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3款民生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長(仲條義治) 議案第1号、平成30年度旭市一般会計決算の認定について、社会福祉課に関する主な事項につきまして説明を申し上げます。

○委員長(木内欽市) どうぞ、着席で結構です。

○社会福祉課長(仲條義治) お手元の決算に関する説明資料の29ページをご覧くださいと思います。

自立支援給付事業になります。決算書は、121ページの備考欄10で、123ページまでとなります。

この事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスで、障害の種類や程度等を勘案し、サービス等利用計画案を踏まえ、介護給付及び訓練等給付、自立支援医療給付等を行っております。各給付費と利用人数につきましては、事業内容に記載のとおりでございます。

事業費の総額は、合計欄にありますとおり12億1,200万4,661円で、前年度と比較いたしますと約3.36%の増、事業費で3,942万7,267円増額しております。増額となった主な要因いたしまして、介護給付の生活・療養介護給付費が1,914万円余り、訓練給付の就労継続支援給付費が1,063万円余り増額したことによるものです。

以上で、社会福祉課に関連する主な事項の補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（木内欽市） ご苦労さまでした。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 座ったままですみません。

それでは、一般会計決算のうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

同じく決算に関する説明資料により説明させていただきます。30ページをお願いいたします。

地域密着型サービス拠点等整備事業でございます。決算書では131ページになります。

この事業につきましては、自宅等で暮らすことが困難な高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるようにするため、小規模特別養護老人ホームの施設整備を行う民間事業者に対しまして補助金を交付したものであります。

事業主体は、社会福祉法人旭福社会で、定員29名、木造2階建て、延べ床面積1,717平方メートル、補助額は、平成29年度繰越明許分も含め1億5,370万円です。内訳につきましては説明資料のとおりでございます。

次に、恐れ入りますが、決算書の33ページをお願いいたします。

なお、この補助金は、決算書33ページ、中段になりますが、歳入、14款2項2目2節老人福祉費県補助金、備考欄3及び4の介護施設等整備事業交付金として受け入れた、合わせて1億5,370万円を同額補助したものでございます。

以上で、議案第1号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） ご苦労さまでした。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 座ったままで失礼させていただきます。

それでは、議案第1号、平成30年度旭市一般会計決算の認定について、子育て支援課所管の主要事業、7事業の補足説明を申し上げます。

初めに、説明資料の31ページをお願いします。決算書では133ページから135ページになります。

子ども医療費助成事業は、平成30年度から高校3年生まで対象拡大を行い、医療費を負担する保護者に対して、保険診療分の費用の全部または一部を助成するものです。

歳出ですが、扶助費として延べ8万7,764件の医療費に対して2億438万5,312円を助成いたしました。内訳につきましては、説明資料の事業内容、子ども医療扶助費のとおりでございます。

財源内訳ですが、県費補助金、補助率2分の1が6,927万9,000円です。小学校4年生以上の通院及び通院に伴う調剤の費用については補助対象外となっております。

その他財源として、子ども医療費で支払いました国保会計負担分の高額療養費収入等211万7,387円の諸収入がございます。

次に、説明資料32ページをお願いいたします。決算書はそのままの135ページになります。

出産祝金支給事業は、平成28年度から第2子の出産にも対象枠を拡大し、1年以上住民登録があり、1子以上を養育し第2子以降を出産して、養育する父母に対して祝い金として215名に2,930万円を支給いたしました。また、旧制度の経過措置である小学校入学祝い金として、71名に355万円を支給いたしました。なお、本小学校入学祝い金につきましては平成30年度で事業終了となります。財源につきましては、両祝い金とも一般財源のみでございます。

続きまして、説明資料33ページをお願いいたします。決算書ではそのままの135ページになります。

乳幼児紙おむつ給付事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、2歳未満の乳幼児を養育する保護者に対して、月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付する市単独事業でございます。平成30年度から1,000円券と500円券を組み合わせで交付しております。乳幼児延べ857人へ3万9,804枚の購入券を交付し、うち3万4,802枚の実利用がございました。財源につきましては一般財源のみでございます。

続きまして、説明資料35ページをお願いいたします。決算書では139ページから141ページになります。

民間教育・保育施設改築等事業は、教育・保育環境の向上のために、民間保育所等が園舎の新設、建て替え、増改築等の施設整備を行う場合に、国及び県の基準の範囲内で事業費の一部を助成するものでございます。平成30年度は、学校法人宮の杜学園認定こども園いいおか幼稚園の園舎の増改築事業に対して、1億3,940万5,000円を助成いたしました。施設の整備概要及び事業内容は、説明資料の事業概要のとおりでございます。財源は、2件の県費補助金、教育部分及び保育部分でございます。合わせて9,293万7,000円となっております。

続きまして、説明資料36ページをお願いいたします。決算書では143ページになります。

海上保育所改築事業は、園舎の耐用年数を超過しており、耐震基準を満たしておらず、耐震補強工事も困難なことから、平成30年度から2か年事業で改築整備を行い、保育環境の充実を図ります。平成30年度は実施設計業務及び地盤調査業務を実施いたしました。事業費

として、それらの業務委託料640万4,400円を支出いたしました。財源につきましては、合併特例債が600万円で、残額は一般財源でございます。

続きまして、説明資料37ページをお願いいたします。決算書では147ページになります。

公立保育所運営費のうち、8節の報償費、報償金は、保育士の確保と定着を図るために、臨時保育士の処遇を改善するため、賃金のほかに勤続年数に応じた報償金を年2回支給いたしました。事業内容は説明資料の事業概要のとおり、前期分が30名に対して228万4,000円で、後期分が44名に対して290万8,000円で、合わせて519万2,000円でございます。

続きまして、説明資料38ページをお願いいたします。決算書では149ページになります。

保育士処遇改善事業は、民間及び公設民営保育所、認定こども園に勤務する常勤保育士等の賃金改善に対して補助金を交付するものでございます。事業内容につきましては、旭市保育士処遇改善事業補助金交付要綱に基づき、保育士1人当たり月額2万円を限度に民間保育施設等へ助成するもので、対象施設及び補助金額は、説明資料の事業内容のとおりでございます。財源は千葉県保育士処遇改善事業費補助金で、公設民営保育所を除く8施設の事業費に対しての補助金1,445万円でございます。

以上で、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 学校教育課より所管の事業について、決算に関する説明資料を中心に補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の34ページをお願いします。決算書は139ページ上段でございます。

3款3項1目の児童福祉総務費、備考欄13番の放課後児童クラブ運営事業です。

本事業は、小学校低学年を中心に、下校後、家庭において保護者または保護者に代わる者がいない児童に、適切な遊びや生活の場を提供するとともに、生活指導を行い、児童の健全育成及び事故防止を図るものでございます。

本事業の決算額は9,837万8,000円で、特定財源の国庫支出金は、子ども・子育て支援交付金3,673万4,000円、その他は、放課後児童クラブ受託料4,260万7,000円です。

事業内容については、全小学校15校22児童クラブに支援員等77名を配置し、クラブの運営を行ったものです。

事業費は表に記載のとおりで、主なものは賃金8,600万7,432円です。

事業効果としましては、児童の健全育成及び事故防止を図ることにより、共働きなどの子育て世帯への支援をすることができました。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

それでは、3款民生費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 125ページ、長寿祝い金支給事業、報償費763万1,060円、この内訳を少し教えていただきたいなと思います。

それと、次のページです。127ページ、敬老大会開催事業、この報償費というのは何でしょうか。教えていただきたいなと思います。

あと、敬老大会ですね。どのくらい各会場で出席率があるのか。昨日も敬老大会があったと思うんですが、それも含めてお話いただければありがたいなというふうに思っています。お願いします。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） それでは、決算書の125ページ、長寿祝い金支給事業の内容でございますけれども、平成30年度ですけれども、80歳以上の方1,018人でございます。内訳でございますけれども、80歳の方が562名、お一人5,000円、88歳になった方が377人、お一人様1万円、99歳の時点で35人の方で1万円、100歳長寿を迎えた方が12名、お一人様3万円、101歳以上の方が32名、お一人様1万円で、合計1,018人の方に出しておりました。そのほかに賞状の額などを購入しましたので、総額で報償費は763万1,060円となっております。

続きまして、敬老大会の報償費でございますけれども、文化協会への謝礼で28万円と、出演者などの謝礼、桂竹千代様など10万円でございます。

続きまして、昨日の状況でよろしいですか。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（仲條義治） 分かりました。

会場のほうは東総文化会館で、旭地域と干潟地域がやっております。海上公民館のほうは海上地域、いいおかユートピアセンターのほうは飯岡地域で、3か所で昨年も今年も開催しています。

速報値でありますので、各会場に来た、東総文化会館のほうは特に旭地域と干潟地域になるんですけれども、速報値ですので合計の数字で申し訳ないんですけれども、東総文化会館

は本年の令和元年度が554名、16日、きのうです。昨年の平成30年度が809名で、255名の減でした。続きまして海上公民館、きのうですけれども、245名の参加、平成30年度は292名、47名の減です。いいおかユートピアセンターが、きのうは249名、昨年の30年度が287名、38名の減となっております。

令和元年度の総数ですけれども、1,048名、平成30年度が1,388名で、合計340名の減となっております。ご存じのように、台風の影響と雨で少なくなったわけですが、1,000名以上の方が来ていただきましたので、そういった方々については期待に応えられた催しがあったと思います。

出席率ははじいていなかったのも、また調べて報告させていただきます。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） これは1割以下ですね。去年も今年も1万4,000人超えているわけですから、若干でも増やそうというような努力というか、毎年同じようなものでは、なかなか人を集めることはできないのかなというふうに思っているんですが、何かその辺お考えでしょうか。

○委員長（木内欽市） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） アンケートなども実施しておりまして、年に一度の敬老大会が、まず中身を充実させていくということで、参加がいいときもあれば、多少悪いときと、現状維持というときもあると思うんですけれども、まず中身を充実して、来た方が心が温まって、しかもよかったなと思えるようなものにしていきたいと思っています。

1点目としては、私の個人的な、これから反省会の中でお話を課でまとめようと思っているんですけれども、例えば長寿の方のご夫婦、長寿ペアの席は見やすいところ、長寿ペアシートとか、あと金婚式を初めて迎えられる方の金婚式ペアシートとか、あと家族3世代で来られる家族のシートとか、できるかできないか併せて、あとそれを見た個々に来る高齢者の方が寂しい思いをしないかどうかとか、そういったところを幅広い意見を聞いていきたいなと思っています。

あと、高齢者が被害に遭われるオレオレ詐欺がまだ続発していますので、5分か10分程度の注意喚起を含めた、警察の方とか寸劇のようなものができるかなというふうには思っているところですが、これから皆様の幅広いご意見をいただきながら、お金をかけずに工夫してまいりたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

宮内委員。

○委員（宮内 保） それでは、3点ほどお聞きしたいと思います。

まず115ページ、飯岡福祉センター運営事業1,341万1,865円の内容、それについてお伺いします。

続きまして119ページ、グループホーム運営費等の助成事業1,910万6,893円の内容についてお伺いします。

続きまして127ページ、高齢者筋力向上トレーニング事業の委託料423万4,680円について。

その3点をお伺いします。よろしくお願いします。

○委員長（木内欽市） 宮内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） それでは、決算書の115ページ、飯岡福祉センター運営事業1,341万1,865円でございますけれども、内容でございますけれども、社会福祉協議会のほうへ委託しておりまして、主な内容でございますけれども、委託料の内容ですけれども、人件費が約421万円、あと消耗品が59万4,000円、修繕費が1,144万4,217円、お風呂などのろ過装置の保守等で委託費が343万3,434円で、合計で、ほとんどが社会福祉協議会の指定管理委託料ですけれども、お風呂の浴室のほうに、あとふれあい広場などがありますけれども、飯岡福祉センターの浴室と風呂の利用者数が、平成30年度は1万3,832名でございました。

続きまして119ページ、8番のグループホーム運営費等助成事業でございますけれども、障害者グループホーム、生活ホームでグループホーム利用者が74名なんですけれども、こちらのほうに家賃の助成などを行っています。月額5,000円を限度に74名の方にグループホームの家賃の助成を行っている費用でございます。

あと127ページ、高齢者筋力トレーニング事業でございますけれども、高齢者を対象にしまして、転倒による骨折や加齢による運動機能の低下を防ぐため、高齢者向けのウォーキングマシン、エアロバイク等の筋力を高めるトレーニング機器などを設置して、専門トレーナーの指導を受けて健康な体力づくりを図っております。委託業者をお願いしまして、週4日、火曜日と木曜日と土曜日と日曜日、午前10時から午後4時まで行っています。

以上です。

○委員長（木内欽市） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 今、飯岡福祉センターの運営事業について説明を受けたんですけれども、あそこも結構人気があって、毎年どんどん増えているんですか、参加人数は。その辺お伺い

します。

○委員長（木内欽市） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 人数でございますけれども、平成30年度は今お話ししたとおり1万3,832名、一昨年度、平成29年度は1万1,928名、平成28年度は1万5,770名、平成27年度は1万7,470名、平成26年度は1万1,813名で、平成26年度から29年度までは減ってはいたんですけれども、平成30年度は約2,000人増加に転じております。

以上です。

○委員長（木内欽市） 宮内委員。

○委員（宮内 保） ありがとうございます。

ではもう2点、今、グループホーム運営費等の助成事業、説明があったんですけれども、家賃の補助だけなの。もっと詳しく内容を説明してください。

○委員長（木内欽市） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 失礼しました。家賃補助と19の事業所に対する運営費補助を行っています。知的障害者生活ホームが1事業所で75万6,000円の補助、障害者グループホーム等の運営費の補助金で、18事業所で1,502万1,793円の補助でございます。それに先ほど言いました家賃補助で総額となります。

○委員長（木内欽市） 宮内委員。

○委員（宮内 保） あと、127ページの高齢者筋力トレーニング事業の委託料、これはトレーニング機器をどこかへ置いてあれているわけ。どこへ設置しているのかな。

○委員長（木内欽市） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） あさひ健康福祉センター、パークゴルフのところにありますけれども、玄関を入りまして左手に行くとパークゴルフの管理棟がございますけれども、あそこは2階建てでありまして、その2階の部分で、トレーニング機器でトレーニングを行っています。階段で上がっていきまして、1階はパークゴルフの管理室で、2階はあさひ健康福祉センターの高齢者トレーニングルームとなっています。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 本会議の質疑の中でも私は質問したんですけれども、私もちょっと勉強不足で時間が終わっちゃいまして、途中、質問したいことが終わっちゃいましたが、その引き続きをお願いしたいと思います。

説明資料の中の32ページ、出産祝い金支給事業、入学祝い金は5万円で終わっちゃうという事で間違いないんですよ。

○委員長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 入学祝い金につきましては、経過措置という事業で実施しておりましたので、今回、30年度入学祝い金をいただく子どもにつきましては、最後の出産祝い金をいただいた子どもで終わりということにして、事業終了ということになります。

○委員長（木内欽市） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。

入学祝い金につきましては分かりましたけれども、この制度としても、5年間、最後のかな今年で。来年度からまた5年計画として支援事業計画、第2期目ですか、子ども・子育て支援事業として策定していくというような話ですけども、同じような内容で来年度から5年計画で行うのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 出産祝い金の支給事業につきましては、今後も引き続き実施していく予定でございます。

○委員長（木内欽市） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） この出産祝い金支給事業としては、切れ目なくずっと行っていくという考えでいいんですね。

今年度で終わって、来年度からまた5年計画の第2期子ども・子育て支援事業計画を策定していくという、市長の話で、3月の施政方針の中であったかと思うんですけども、それを行ってから出産祝い金をこの中から支出するという考えではなかったのかなと思うんですけども。

○委員長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 支出につきましては、今と同じ出産祝い金支給事業という形で継続していきます。計画は、子ども・子育て支援事業計画につきましては、旭市だけでなく、全国一斉に5年スパンで作る計画でございますので、出産祝い金事業とは別なんですけれども、その事業の中で子育て支援施策として位置づけされているとご理解していただきたいと思います。

○委員長（木内欽市） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました。私の勘違いで申し訳ありませんでした。これはすごくい

い事業だと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう一点、説明資料の中の38ページ、保育士処遇改善事業の中で、先ほどの説明の中で、月額2万円、対象者数141人という話で、この金額を施設のほうに、9施設のほうに支払うということなんですけれども、保育士のほうには1人2万円は支払っているというのはあるんですよね。間違いなく、施設のほうで2万円いただいて、1万8,000円を保育士に渡して……

(発言する人あり)

○委員長(木内欽市) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(石橋方一) こちらは県の補助事業でございまして、基本的に市で2万円、うち1万円、2分の1が県から補助金として歳入で見込まれているんですけれども、基本的には民間の保育施設ということで、干潟保育所につきましては公設民営、指定管理で行っていますので、補助金の対象にはなりません。ただし、民間の法人のほうで運営しているので、市単独で補助金は出しております。

いずれにしても、実際に保育士の賃金に充てられているのかということですが、まず充てるということを補助金の要綱の中にうたっておりますので、必ず各対象になる常勤の保育士の賃金に充てられているものと思ひます。

以上です。

○委員長(木内欽市) 片桐委員。

○委員(片桐文夫) ありがとうございます。そうですね。ぴんはねするわけないですものね。

あと、この処遇改善につきましても、一昨年まで結構、市の保育所の先生方がやめて、隣の市だとかに移ったという話を聞くんですけれども、中にいる先生方に聞くと、まだまだ給料が安いというような話を聞くんですけれども、その点、市としてはどのような対応をしているのかお聞きしたいと思ひます。

○委員長(木内欽市) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(石橋方一) 民間の保育士のことでよろしいでしょうか。

本会議の高橋議員の質問の中にもありましたとおり、まだまだ公立の保育士と民間の保育士の賃金につきましては差はございます。

ただし、民間の保育士の常勤の方の賃金につきましては、この処遇改善事業を実施してから、まだ今年で3年目なんですけれども、徐々ではありますが高賃金のほうは上がってきてい

るという、改善はされております。また、この補助金以外にも、施設型給付費の中で処遇改善加算というのがございまして、そちらの中で何%かは賃金に充てなさいという、そういうのもございますので、徐々ではございますが、改善のほうはされてきているのかなと思います。

○委員長（木内欽市） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 大分分かったんですけども、いつまで続くのかなという影の声がありましたので、お聞きいたします。

○委員長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 県の補助事業につきましていつまで続くのかなという話ですが、それにつきましては、はっきり私のほうでも分かりません。ただ、まだまだ先ほど申しましたとおり賃金格差がある限り、県としては実施していく方向だと思います。

この辺は待機児童はいないということですが、都市部になると待機児童がいるところもございまして、そういった部分も含めて、まだこういう事業は必要なのかなというふうに思っております。

○委員長（木内欽市） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） ありがとうございます。

今、課長のほうから待機児童の話も出たんですけども、ちょっとこのあれとは離れちゃうのかも分かりませんが、1つの保育所の例を出しますと、これは民間じゃない、市の保育所ですね。そこに行きたいんだけどもっぱいだということで、行けないお子さんもいるという話もちょうど聞くんですけども、大分このあれから外れちゃいますけれども、すみません。

○委員長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 恐らく、今、片桐委員がおっしゃった1つの保育所というのは、多分、西のほうの保育所のことだと思いますが、保育所の場合は学校と違いまして、学区とか区域割がございませんで、市といたしましても、市全体の利用定員の中で入所というのを考えておりますので、どうしても保護者につきましては、近くの保育所とか人気のある保育所に行かせたいということもございまして、やはり入所に当たっては優先の点数、そういうのがございまして、かといって働きたいので保育所に預けなければならないということであれば、近隣の保育所を紹介したりという形で行っております。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 2点ほど質問させていただきます。

決算書の129ページの備考欄の4、後期高齢者短期人間ドック助成事業302万5,775円の内容についてと、備考欄3の緊急通報体制等整備事業の727万2,934円の内容と、地区別の利用状況についてお伺いいたします。

○委員長（木内欽市） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） それでは、後期人間ドック利用状況を報告させていただきます。

平成30年度が85件、前年度対比18.8%の増、委託料としまして301万1,520円、前年度対比18.8%の増となっております。

以上です。

○委員長（木内欽市） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、決算書129ページの緊急通報体制等整備事業につきましてご説明いたします。

まず、この事業につきましては、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の日常生活における緊急時の連絡のための緊急通報装置を貸与するというような事業でございます。

決算の主な支出内容でございますが、13節の委託料につきまして、これは緊急システムの装置を業者からお借りして、委託料として支出するものでございます。

また、地区別の設置数でございますが、まず旭地域におきましては140台、次に海上地域が30台、飯岡地域が37台、干潟地域が20台、合計227台となります。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 先ほどの回答修正と、もう少し詳しくお話しさせていただきます。

平成30年度が101件、平成29年度が85件、平成28年度が72件。平成30年度の男女別なんですけれども、男性が64、女性が37。

以上です。

○委員長（木内欽市） 議案の審査は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 1時 0分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

3款民生費について、質疑がありましたらお願いします。

副議長。

○副議長（宮澤芳雄） 1点確認をさせてください。

先ほど片桐委員から質疑のあった出産祝い金について、小学校入学祝い金についてお尋ねします。この制度は、出産祝い金の10万円から20万円に上がったときに、10万円しか支給されなかった子どものための措置というんでしょうか、そういったことで、小学校の入学に合わせて5万円を支給されてきたんでしょうか、それをお尋ねします。確認させてください。

○委員長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） それでは、今の宮澤副議長のご質問に対してお答えいたします。

まず、入学祝い金につきましては、旧干潟町が平成10年度に事業を始めたものでございます。当時、第3子以降の出産時に10万円、そして小学校入学時に5万円を支給しておりました。その後、合併後もこの金額で事業を進めておりましたが、平成24年4月に第3子以降の出産時の祝い金を20万円に引き上げました。その引き上げたと同時に、平成24年3月31日までに出生した、旧制度においての出産祝い金10万円を支給していた方につきましては、小学校入学したときに5万円を支給するということで、それが平成30年4月の入学の時点で終了するというところでございます。

10万円から20万円に、第3子以降の祝い金を10万円上げたことで、今までその子どもたちが入学時に5万円の入学祝い金を前もって支給されたといいいましょくか、そういったことで、入学祝い金としての制度を廃止したという経緯でございます。

その後でございますが、平成28年4月に、第2子以降の出産については10万円を新たに追加したということでございます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 先ほど飯嶋委員より敬老大会の参加率のご質問がありましたので、ご報告をさせていただきます。

令和元年度、きのうの参加率ですけれども約7.3%、平成30年度が9.7%ですので、2.4%の減です。きのう現在の速報値で、詳細はこれから確認しますので、若干の増減はあるかもしれませんが、ほぼこの内容ですので、ご了承をお願いいたします。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

3款民生費についての質疑を終わります。

続いて、4款衛生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、4款衛生費のうち、企画政策課で所管いたします事業について、決算に関する説明資料によりご説明させていただきます。

決算に関する説明資料の39ページをお開きください。決算書においては161ページになります。

看護学生入学支度金貸付事業です。決算額は800万円で、財源は全額一般財源です。

この事業は、市内の医療機関の看護師確保対策として、将来看護師として市内の医療機関に従事しようとする4年制大学の学生に対し、入学支度金の一部を貸し付けるものです。貸付額は1件当たり40万円、平成30年度は20件を貸し付けいたしました。

なお、卒業後2年以上市内の医療機関に従事すれば、貸付金の返済が免除される規定となっています。

企画政策課からは以上でございます。

○委員長（木内欽市） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、4款衛生費のうち、健康管理課所管の事業につきまして、補足説明をさせていただきます。

決算説明資料の40ページをお願いいたします。決算書では163ページになります。

はじめに、がん検診事業でございますが、本事業は、健康増進法に基づき、市民の健康増進を目的として各種がん検診を実施するもので、事業内容のとおり、胃がんから前立腺がんまで7種類の検診を実施し、延べ人数では3万1,681人の方が受診しております。各検診の対象年齢や検診ごとの実績は、記載のとおりでございます。

また、受診後、精密検査の対象になった方に対しましては、早期治療につなげるため、医

療機関への受診勧奨を実施いたしました。

事業費は8,878万4,621円で、財源としましては、国からの補助金が9万1,000円、残りはすべて一般財源となります。

続きまして、41ページをお願いいたします。決算書では167ページになります。

育児支援事業でございます。

本事業は、妊娠・出産期から乳幼児期までの母子保健事業として、各種学級、相談、訪問指導などの育児支援を実施し、育児不安の軽減や乳幼児の発達を支援するものです。各事業の詳細と実績人数については、記載のとおりでございます。事業費は169万579円で、全額一般財源でございます。

最後に、資料の42ページをお願いいたします。決算書では169ページになります。

特定不妊治療費助成事業でございます。

本事業は、人口減少対策の一環として、不妊で悩む夫婦の不妊治療に要する高額な費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るものです。治療に要した費用から県の助成金を除いた額の2分の1を助成するもので、1年度当たり10万円を限度としております。平成30年度は40件、34組のご夫婦に306万9,000円の助成を行いました。全額一般財源となっております。

以上で、健康管理課所管の事業説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） それでは、4款衛生費、環境課所管の事業について、補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料により、ご説明をさせていただきます。

説明資料の43ページをお開きください。

環境衛生事務費でございます。決算書では169ページから171ページになります。

この事業は、所管する環境衛生施設の維持管理及び環境衛生に関する団体への負担金の交付等でございます。この事業により、住みよい住環境の確保を図るものであります。決算額につきましては2億5,524万6,000円でございます。特定財源の7,520万円は地方債となります。

事業内容としては、項目の欄、協議会等負担金2億5,252万3,000円に、その他事務費等272万3,256円を合わせて2億5,524万6,256円になります。

主な内訳としては、東総衛生組合負担金1億2,155万9,000円と、東総地区広域市町村圏事務組合負担金1億3,090万1,000円でございます。

広域ごみ処理事業については、広域ごみ処理施設の建設工事や最終処分場の造成工事が開始され、両施設とも順調に進捗しています。今後も、令和2年度末までにごみ処理施設及び最終処分場の建設を完了し、令和3年度からの稼働を予定しています。

次に、44ページをお願いいたします。

住宅用省エネルギー設備設置助成事業でございます。決算書では179ページになります。

この事業は、地球温暖化の防止などの地球環境の保全を目的として、省エネ型社会の実現や自然エネルギーの有効利用の促進を図るため、住宅用省エネルギー設備を設置する個人の方にその設置費用の一部を補助したものでございます。住宅用省エネルギー設備につきましては、太陽光発電設備のほかに、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、太陽熱利用システムを補助対象としたものであります。

決算額は668万円でございます。財源内訳のうち、特定財源の300万円は県補助金となります。一般財源は368万円でございます。

平成30年度の補助金交付件数は70件でございます。内訳は、太陽光発電設備が49件で事業費が458万円と最も多く、定置用リチウムイオン蓄電システムは21件で事業費が210万円でございます。なお、家庭用燃料電池システムと太陽熱利用システムについては、ご利用がありませんでした。

県の要綱改正で、平成29年度から新築住宅が対象外とされるなど、太陽光発電設備の補助対象要件が大幅に狭められましたが、これまでの補助対象要件を保持し、普及拡大を図るため、市では一般財源による補助を引き続き行い、省エネ型社会を推進しております。

すみません、ここで大変申し訳ございませんが、説明資料の訂正をお願いしたいと思います。この事業概要の下から5段目のところなんですけれども、米印の平成30年度を平成29年度に訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

以上で、環境課の補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

それでは、4款衛生費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 167ページ、赤ちゃん全戸訪問事業ということで、250万3,705円ということで、これの件数、それと、最近、子どものいろんな悲惨な事件が多うございます。中身まで見守るといえるのか、そういうのが大事なのかということもあると思うので、その辺、誰が

回っているのかということも、詳細を説明していただければありがたいというふうに思います。

あと173ページ、合併処理浄化槽設置促進事業ということで、これの基数、あと申請に対して1年間足りているのかということもお聞きしたいなというふうに思います。あと、転換分がありますけれども、これはたしか単独槽からは転換できないんですよね。くみ取り式からだけですよね。たしかそんなようなことがあったと思うんですが、これはなぜなのでしょう。教えていただきたいと思います。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 赤ちゃん全戸訪問ということでよろしいでしょうか。30年度の実績でよろしいですか。30年度の赤ちゃん全戸訪問の実施件数といたしましては、対象者が396名に対しまして、実施数は390件実施しております。

それと、誰が回っているのかということでございますけれども、こちらは担当の保健師並びに助産師が回るような形になっております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） それでは、合併処理浄化槽設置促進事業についてお答えいたします。

合併処理浄化槽設置事業補助金の基数でございますが、5人槽、こちらは37基でございます。7人槽、こちらは6基でございます。10人槽、こちらは4基でございます。合計47基でございます。

合併処理浄化槽の補助金でございますが、平成29年度と決算額を比較しますと17.27%の増になってございます。現在はこの補助金の金額で足りていると思っております。

あと、単独槽から合併処理浄化槽に転換する際、補助金はないかということのご質問でございますが、単独槽から合併浄化槽にする際に補助金はございます。また、くみ取りから合併浄化槽にする際にも補助金はございます。ちなみに、単独槽から撤去しまして合併浄化槽にする際は、上乗せ分、上限として28万円がございます。また、くみ取りから撤去して合併浄化槽にする場合は限度額が20万円となっております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

議長。

○議長（向後悦世） 環境課所管の太陽光発電設備の件で、補助金につきましてお尋ねしたい
と思います。

今、台風15号の被害も甚大で、また、この太陽光発電、過去にも吹っ飛んだり、また耐用
年数期間中に補助金を出したものが飛んでいって事故等が起きた場合、補償問題とかはどの
ようになるのか、ちょっとお知らせいただければと思います。

○委員長（木内欽市） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） 太陽光発電の補償問題については、こちら今現在調査中ですので、
詳しい補償については承知していないんですけれども、ただ、その際の補償について、やっ
ぱり耐用年数もございますので、耐用年数中は、市の補助金についてはちょっと難しいのか
なというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、4款衛生費についての質疑を終わります。

それでは、3款民生費と4款衛生費の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのままお待ちください。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時24分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、5款労働費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） よろしく申し上げます。

○委員長（木内欽市） 着席でいいですよ。座ったままで。

○商工観光課長（小林敦巳） よろしいですか。では失礼させていただきます。

それでは、5款労働費について補足説明を申し上げます。

決算書でご説明しますので、183ページをお開きいただきたいと思います。

183ページの備考欄の一番下段になります。1、労働諸費、支出済額62万円で、8節報償

費 8 万円は、商工業者の永年勤続優良従業員 8 名分の表彰記念品代でございます。

19 節負担金補助及び交付金 54 万円は、旭市雇用対策協議会への補助金となっております。
平成 30 年度末の会員企業数は 40 社で、旭市における雇用の創出と安定のため、高校生を対象とした合同企業説明会など各種事業を実施していただいております。

続きまして、185 ページをお開きいただきたいと思います。

備考欄の 2、職業相談室運営支援事業は、支出済額 104 万 1,427 円で、旭市地域職業相談室の運営支援に係る経費でございます。主なものは、受付業務を行う臨時職員 1 名分の賃金等となっております。なお、平成 30 年度の職業相談室の利用者数は延べで 4,386 人となっております。

以上で 5 款の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5 款労働費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、5 款労働費についての質疑を終わります。

続いて、6 款農林水産業費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、6 款の農林水産業費につきまして、農水産課より決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。着座にて失礼させていただきます。

決算に関する説明資料 45 ページをお願いいたします。

まず、水田農業構造改革推進事業になりまして、こちらのほう、決算額は 8,618 万 2,000 円で、財源内訳の国・県支出金が 1,759 万円、これは県単独補助金でございます。10 アール当たりの補助単価によりまして、作付面積に応じまして交付されるものでございます。一般財源は 6,859 万 2,000 円でございます。

この事業は、米価の下落や米の消費量が減少する中、水田農業を保持するために、飼料用米や転作作物の栽培などの取り組みに対し支援したものになります。

事業の内訳は、事業内容の表のほうをご覧くださいと思います。上段の水田自給力向上対策事業が県の単独補助分になりまして、内訳は固定団地型ほか 2 事業で 1,759 万円になります。

次に、中段の転作作物等推進事業は、市の単独補助分になります。6,765 万 2,664 円でご

います。内訳につきましては、麦転作ほか4事業になります。なお、飼料用米転作は、耕種農家と受け入れる畜産農家双方へ補助をしているところでございます。

下段の転作団地推進事業93万9,660円は市の単独補助で、作付品目を3ヘクタール以上の団地化した場合に加算するもので、内訳につきましては麦と景観作物になります。

続きまして、46ページをお願いします。

こちらは園芸生産強化支援事業になります。決算額は8,180万2,000円で、財源内訳の国・県支出金6,778万5,000円は県の単独補助金で、補助率は内容により事業費が4分の1または3分1となっております。一般財源は1,401万7,000円でございます。

この事業は、千葉県の「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業を活用いたしまして、園芸作物の生産力や品質向上に必要な機械等の導入や、生産施設の整備・改修に対しまして支援したもので、補助対象は市内認定農業者27件、事業費が8,180万2,000円となっております。

事業の内容につきましては、生産力強化支援型は、ビニールハウスなどの栽培施設の新設や機械・設備の新規導入に対するもので13件、園芸施設リフォーム支援型は、老朽化した栽培施設の改修や機械・設備の更新に対するもので8件、園芸施設スマート農業推進型は、園芸施設の生産性向上を図るための機械や装置の導入に対するもので6件となっております。

続きまして、47ページをお願いいたします。

こちらは畜産競争力強化対策整備事業になります。決算額は8億6,150万5,000円で、全額が平成29年度の繰越明許費分になります。

財源内訳は、国・県支出金の8億6,150万5,000円で、これは県補助金で補助率は事業費の2分の1、これは国の補助が県を経由してくるもので、県補助という扱いになっているものでございます。一般財源はございません。

この事業は、畜産の収益・生産基盤の確保及び国際競争力を強化するため、飼養管理施設等の整備に対し支援を行ったものになります。事業内容は、うまい千葉の豚肉生産協議会が事業主体となりまして、3件の畜産農家が豚舎や液状飼料の調整棟、給餌設備を整備したものでございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。

こちらは農業基盤整備事業になります。決算額は6,441万円で、財源内訳の地方債6,210万円は、農業農村補助事業に対して借入れをすることができる公共事業債等で、充当率が90%、繰越明許は100%になります。一般財源は2,310万円でございます。

この事業は、農地の利用集積などにより担い手の育成を図るため、圃場整備事業と併せ、農業用排水路や農道の整備を行っているものでございます。市内3地区の県営土地改良事業に対しまして負担金を支出したもので、上段の経営体育成基盤整備事業は、飯岡西部地区の排水路護岸整備工事で654万1,400円となっております。

下段の広域農業基盤緊急整備促進事業は、豊和地区及び春海地区の圃場の排水路護岸や用水路工事で1,065万1,568円となっております。

下の表は、平成29年度繰越明許分になりまして、経営体育成基盤整備事業の飯岡西部地区の排水路護岸工事で4,420万4,400円、下段の広域農業基盤緊急整備促進事業は、豊和地区の排水路護岸工事等で301万2,888円となっております。

続きまして、49ページをご覧くださいと思います。

こちらは農業水利施設改修事業になります。決算額は2,151万4,000円で、財源内訳の地方債1,070万円は、農業農村整備事業に対して借り入れすることができます公共事業債等で、充当率90%になります。一般財源は1,081万4,000円となります。

この事業は、農業用水施設の長寿命化を図るストックマネジメント事業や、農業用排水路の改修を行う団体を支援するものとなっております。事業内容の上段の県営排水改良事業負担金は、県の実施する仁玉川の排水路護岸工事になります。

次の特定農業用管水路等特別対策事業計画概要書作成費用は、新川東部地区の用水管の更新を行うため、大利根土地改良区による調査設計業務で、合わせて1,998万5,960円となっております。

下段の農業用排水路改修工事は、市内の農業者団体が行います排水路の改修など14件で152万8,000円となっております。

以上で、議案第1号、農水産課所管の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

それでは、6款農林水産業費について質疑に入ります。

宮内委員。

○委員（宮内 保） それでは、2点ほどよろしく申し上げます。

191ページ、新規就農総合支援事業補助金955万464円の内容というか、何人ぐらいいるものなのか、その辺をお聞きします。

それと197ページ、農産産地支援事業補助金350万3,000円の、やはりこれも内容について説明をよろしく申し上げます。

○委員長（木内欽市） 宮内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 新規就農総合支援事業は国の補助事業でありまして、対象が8人となっております。これは5年間継続する事業でありますので、前年度と同じ内容になっているところがございます。

それと197ページ、農産産地支援事業につきましては、こちらは、共同利用によるコンバイン等を購入した団体に対しまして、県の補助3分の1を行ったものになります。これは松ヶ谷、幾世地区の利用組合になります。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 宮内委員。

○委員（宮内 保） それでは、新規就農総合支援事業の補助金、平成30年度は何人ぐらい、増えはしないんですか、全然。8人がずっと来ているんですか。5年経過したら終わりでしょう。何年に何人増えたとか、そういうことをちょっと教えてください。

○委員長（木内欽市） 宮内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 委員おっしゃるとおり、終わった方、更新される方がありまして、30年度につきましては新規が2人ありました。前年度で5年が経過した者がありますので、それで入れ替わりという形で8人になっています。

○委員長（木内欽市） 宮内委員。

○委員（宮内 保） あと農産産地支援事業の補助金、これは1件だけなんですか。1件にこれだけ補助金を出しているんですか。

○委員長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 1件といいますか、共同利用の組合、1件だけ条件が合ったもので、交付したものであります。

○委員長（木内欽市） 宮内委員。

○委員（宮内 保） こういう補助金というのは、みんなにお知らせはしているんですか。

○委員長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 当然皆さんにお知らせしていますが、特に一般の農家の方がもらえるというわけではなく、俗にいう生産調整に取り組む中で必要な機械を補助するという、そういったものになります。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、6款農林水産業費についての質疑を終わります。

続いて、7款商工費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、7款商工費について補足説明を申し上げます。

主な施策事業についてご説明しますので、決算に関する資料のほうをご用意いただけますでしょうか。50ページになります。よろしいでしょうか。

商業活性化推進事業であります。決算書では211ページになります。決算額は2,081万8,000円、財源の内訳としましては、その他欄で、ふるさと応援基金繰入金500万円でございます。残りは一般財源でございます。

本事業は、地域商業の活性化のために行う各種事業に対し助成を行ったものでございます。

事業内容としましては、まず旭市商工業後継者育成事業補助金24万6,000円、これは商工会が実施した後継者育成事業に対し補助したものでございます。

その下の欄です。旭市商店街振興事業補助金、こちらは各商店会の運営事業費に対し補助したものでございます。58万円でございます。その下、プレミアム付旭市共通商品券発行事業、こちらは1,495万5,562円、この商品券を発行している旭市商業振興連合会の運営費として200万円を補助してございます。

その下の旭市商店街等活性化事業補助金150万円は、商店街が実施する売り出しイベント等に対しまして補助したものでございます。

その下の旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金153万6,800円は、商店街の駐車場の借り上げ、また街路灯の整備に対して補助したものでございます。

各補助率等につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、51ページをお開きいただきたいと思います。

観光振興対策事業関係であります。決算書では215、217、219ページになります。決算額は3,542万8,000円で、財源の内訳としましては、その他欄になりますが、災害復興基金繰入金及び地域振興基金繰入金の計2,547万2,000円、残りは一般財源でございます。

本事業は、旭市の魅力を広くPRするとともに、各種イベントの開催により、観光客の誘致を図り、旭市観光の振興を図るものでございます。

事業内容の上段、観光資源創出プロモーション事業は、市の豊富な観光資源の魅力を全国へPRするとともに、新たな観光資源の創出を図り、観光の振興を図るものでございます。

その中で主なものとしましては、5年ぶりに新規作成しました観光パンフレットの作成、印刷製本費として227万4,352円、広告料199万9,820円は、市の見どころを紹介するPR動画を、スポットCM、こちらはテレビ埼玉のほうですが、放映しました。また、観光情報誌への広告掲載を行ったものでございます。

また、観光プロモーション支援業務委託料499万9,860円は、映画のロケ地としての魅力を広くPRし、観光振興を図るため、企画・運営業務を委託したものでございます。主な内容としましては、「一人一人が旭市の観光大使」をテーマに、地元小・中学生を招待して、映画「打ち上げ花火、下から見るか？横から見るか？」の特別上映会、また、同監督である岩井俊二氏を招いてのスペシャルトークショーを開催しました。また、市内の映画撮影スポット等を紹介するロケ地誘致データベースを作成し、広く情報を発信したものでございます。

以下は、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、その下段になります。観光イベント事業は、各実行委員会等が実施しました観光イベントを支援することにより、多くの観光客の誘致を図り、地域経済の活性化、観光の振興を図るものでございます。

主なものとしましては、消耗品で、こちらは袋東ため池へ放流しましたヘラブナの購入代が125万9,002円になります。

それとその次、観光ポスターの印刷代。また、その下の広告料は、七夕市民まつりや夏季観光の模様を番組として作成した千葉テレビ放映料、ベイFMのサマーキャンペーンやラジオでの観光CM放送料として245万8,000円。また、各種イベントにおける警備清掃等の委託料として175万5,384円。このほかに七夕市民まつり、YOU・遊フェスティバルをはじめ、スターライトファンタジーなど、各観光イベントへ記載のとおり補助金を支出したところでございます。

7款については以上でございます。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

それでは、7款商工費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 217ページ、委託料で海岸トイレ清掃等委託料、そのほかに公園維持管

理委託料というようなことでありますが、これが駄目だというわけではなくて、きっとこの先に都市整備課のほうにも公園管理料という名目があるんです。これは同じような業務で、両方で持っている必要が本当にあるんでしょうか。1本にしたほうが効率がいいんじゃないでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） たしか、トイレにつきましては一括してやっていたと思います。

（発言する人あり）

○商工観光課長（小林敦巳） 予算は別に持っていて、入札等は一括で、たしかしたと思います。

（発言する人あり）

○商工観光課長（小林敦巳） 予算は別々で。

（発言する人あり）

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 説明資料の51ページの観光イベント事業ですが、6事業あるかと思えますけれども、前年度の来客数と今年度の来客数を教えていただければ。

○委員長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、各イベントの入込数ということでよろしいでしょうか。一番上の砂の彫刻美術展でございますが、昨年は5万1,120人でございます。今年が数字が、実行委員会のほうに今問い合わせしているんですが、まだ数字が固まっていないということでご報告を受けておりません。ただ、今年は期間が長かったのも、昨年を上回っている数字だとは思いますが、ただ、7月いっぱい開催していましたが、台風とかでちょっと数字が、期間は長いんですが、入り込みは厳しかったんじゃないかなと。すみません、問い合わせしているんですが、まだちょっと正確な数字はいただいておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、サーフフェスタのほうですね。ちょっとお待ちください。

（発言する人あり）

○商工観光課長（小林敦巳） たしか一昨年は中止しました。去年は……

（発言する人あり）

○商工観光課長（小林敦巳） 今年はやりました。参加者が230名ぐらいだと思うんですが、選手として参加した人。入り込みは、去年は800でした。今年の入込みはまだ聞いていないんですが、多分同じ、もしかしたら少ないかもしれません。参加者は去年も今年も230名ぐらいの参加があったと思います。

それと、サマーフェスタのほうは、7月に開催しましたが、去年も今年も約2,000人というところでございます。

スターライトのほうは、今年はまだ開催していませんが、去年は1万5,800人、これは期間中ということでございます。去年は12月3日から31日までで1万5,800人。人気のあるイベントですので、今年もこれぐらいの人数はいくかなと思います。

それと七夕市民まつりでございますが、七夕市民まつりは今年は2日間合わせて9万5,000人でございます。去年はご存じのとおり台風になりましたので、大幅に少なく6万5,000人で行いました。特に2日目がだいぶ荒れがひどかったということで、去年は6万5,000人、今年は9万5,000人です。

それから、YOU・遊フェスティバルのほうで、今年は9万5,000人です。実行委員会で9万5,000人です。去年は9万8,500人でした。去年も今年もやはり台風絡みで、いつもはもう少し数字が上がったと思うんですが、台風絡みで、例えばビーチバレーボール大会が中止になったりとか、宝探し大会が翌週にということで、どうしても台風の影響で、ちょっと厳しい状況で行いました。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） ありがとうございます。

結構来客数が増えたというような話もあり、また、行事によっては台風の影響で少なかったという話もありますけれども、旭市砂の彫刻美術展ですか、早目に終わって、ちょっと期間を長くしたということで、YOU・遊フェスティバルのときまで期間を延長して、みんなに見てもらう期間を延ばしたという話を聞いたんですけれども、その近辺に見に行った人から聞くと、入れなくなっていて外から見ているような状態だったので、あれでは延ばしても意味ないんじゃないのという話をだいぶ聞きましたので、来年度はもっとその点を直してもらって、楽しみにしている事業ですから、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） 砂の彫刻につきましては、今年はYOU・遊フェスティバルと

コラボするというので、砂像越しに花火を見てもらおうということで企画したんですが、結局、砂像の前のところが有料席になりまして、有料席で確保しちゃいますので、それも午前中ぐらいから確保しちゃいます。ですので、当日はそこの近くでは見られないと。花火の規制エリアにもちょっとかかってくるので、なかなかそこにも入れない。それから有料席なので入れないということで、すみません、当日はちょっと厳しい状況でございました。

以上でございます。

(発言する人あり)

○商工観光課長（小林敦巳） はい。実行委員会のほうで検討したいと思います。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

平山委員。

○委員（平山清海） 片桐委員と同じところなんですけれども、消耗品、袋東ため池ですか、ヘラブナの購入代、125万9,000円だと思います。どこから購入するんでしょうか。それで何人ぐらいの人が参加して、どんなふうになっているんでしょうか。ちょっと知りたいんですけども、お願いします。

○委員長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） どこから購入ということですか。これは関西のほうからヘラブナは購入しております。これはため池のほうでございしますが、長熊の釣堀センター、こちらのほうにも年に2回ほど放流しております。これもやはり関西のほうから、専門の業者ということで購入しております。

袋のため池のほうの釣りは、大会を春と秋にやっております、春のほうは80名ほどの参加者、秋のほうは118名ほどの参加者でございます。ちなみに長熊もやはり春と秋にやっていますが、春は137名、秋は159名と。

(発言する人あり)

○商工観光課長（小林敦巳） そうですね。

以上でございます。

(発言する人あり)

○商工観光課長（小林敦巳） すみません。袋のため池のほうは900キロです。

○委員長（木内欽市） 平山委員。

○委員（平山清海） 900キロというのは何匹ぐらいなんでしょうか。分からないかな。

○商工観光課長（小林敦巳） 1キロで2.5枚ぐらいです。そのときによって大きかったり小

さかったりありますけれども。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

高木委員。

○委員（高木 寛） それでは、私は説明資料の50ページの景観整備事業の補助金について伺います。

景観整備事業、街路灯というふうに区分してあって、これへの補助金が組まれていると思うんですけども、これは商店街の街路灯であって、俗にいう集落にある防犯灯とはまた意味が違うというような扱いでよろしいですか。

○委員長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） そのとおりでございます。商店街の中の街路灯の補助でございます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

議長。

○議長（向後悦世） 予算書の215ページの観光資源創出プロモーション事業についてお尋ねしたいと思います。

旭市も観光資源で、この間、外国人の爆買い特集みたいなのをおとといテレビでやっていました。そうしたら、東京の御徒町には宝石を求めて外国人が殺到していると、1回のオークションで数十億円のお金が動いていると。また東京の日暮里、ここでは日本の和服の生地が、非常に今外国人の注目を集めて、6割くらいの方が外国から買い求めに集まっていると。旭市もこういう観光資源、外国人が好きな和服だとか、ばあちゃんらが嫁に来るときに持ってきた帯だとか、そういうものが最近だいぶ外国人とかに人気が出ているので、やっぱり旭市の商店街を活気づけるためにも、外国人のユーモラスさと気前のいい買いっぷりをうまく利用していただけるように、観光資源をもっともっと幅広い視野で目を向けていただきたいと思います。今後の予算にうまく盛り込んでいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） 外国人の誘致も非常に大切だと思いますが、日本の中で旭市というのがPRがまだまだ足りないのかなと思っておりますので、まずは国内で、千葉県に旭市ありというのをしっかりPRして、その中で外国人も誘致できればと考えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） どうぞよろしくお願いします。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） さっき防犯灯の話が出たので、例えばこれから防犯灯、担当が違うんですけれども、町内会に入っていない人にそういうふうに言われた場合、例えば道路なんかもそうなんですよね。どういうふうに話を持っていったらいいんでしょう。それは区で払わなくてはいけないでしょう。町内会に入っていない地区があったら、そこに防犯灯がなくて真っ暗だというふうなことがあったときに、区に入っていなければ区はお金を出してくれないですよ。

（発言する人あり）

○委員長（木内欽市） じゃ、そういうことでよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 議案の審査は途中ですが、ここで2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 2分

再開 午後 2時15分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） すみません。先ほどの答弁のほうで訂正がございますので、よろしくお願いしますと思います。

飯嶋委員のほうから、委託料のほうでトイレの清掃委託料、それから浄化槽と、それから公園の委託料につきましてご質問がございました。トイレと浄化槽については、これは入札で、うち以外の各施設も含めて入札でやっております。予算分けをしております。公園につきましては、うちのほうでは上永井の公園、それから長熊の公園等ございますが、小規模で草刈り等の委託料でございますので、これはこちらのほうで独自でやらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

(発言する人なし)

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、7款商工費についての質疑を終わります。

続いて、8款土木費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。説明は座ったままで、その後の課長もそれで結構です。

○建設課長（加瀬博久） ありがとうございます。

それでは、建設課所管の事業について補足説明を申し上げます。

本日、お手元にあります決算に関する説明資料及び建設課から配付しました平成30年度予算科目・事業別工事等一覧表という横書きの資料により説明をさせていただきます。

それでは、説明資料の52ページをお開きください。

道路新設改良事業です。決算書では227、229ページ、備考欄2、3番です。

決算額は1億7,310万6,000円です。財源内訳は、合併特例債990万円、一般財源は1億6,320万6,000円です。括弧書きは繰越明許の金額となっております。

現年分の事業内容ですが、委託料、こちらは工事等一覧表12ページをご覧ください。調査・設計委託3件、1,671万5,160円は、道路測量調査1件、物件補償調査1件と学校施設改修設計1件を実施いたしました。

工事請負費ですが、工事等一覧表の13ページから14ページの表になります。道路改良工事4件、道路排水工事22件、道路舗装工事2件、事業費は1億1,890万円です。

公有財産購入費ですが、道路用地購入8件、153万3,923円で、310.47平方メートルを購入しました。

補償補填及び賠償金ですが、物件補償3件、113万8,859円で、電柱の移設1件、ハウスや立竹木補償2件です。

以上、現年分の事業費は1億3,828万7,942円です。

続きまして、下の表、平成29年度繰越明許分です。工事等一覧表では15ページの表をご覧ください。

委託料につきましては、調査・設計委託2件、事業費は1,706万4,000円です。

工事請負費ですが、道路改良工事1件、事業費は1,775万4,360円です。

次に、説明資料の53ページをお願いします。

蛇園南地区流末排水整備事業です。決算書では229ページ、備考欄4番です。

こちらは決算額1億6,703万8,000円です。財源内訳は、合併特例債1億5,420万円、一般財源は1,283万8,000円です。

事業内容ですが、委託料、こちらは工事等一覧表16ページ、上の表をご覧ください。調査・設計委託1件、30万8,880円は、工事の積算に用いる資材価格及び工事費の実態価格調査を実施いたしました。

工事請負費ですが、工事等一覧表の16ページ、下の表になります。道路排水工事7件、事業費は1億6,648万6,860円です。

補償補填及び賠償金ですが、補償金1件、24万1,963円は、工事に伴う農作物被害等への補償でございます。

現年分の事業費は1億6,703万7,703円です。

次に、54ページをお願いします。

旭中央病院アクセス道整備事業です。決算書では229ページ、備考欄5番になります。

決算額は2億3,097万6,000円です。財源内訳は、国からの交付金3,116万6,000円、合併特例債1億8,690万円、一般財源は1,291万円です。

事業内容ですが、委託料、こちらは工事等一覧表17ページをご覧ください。調査・設計委託2件、158万1,228円で、家屋の事後調査と工事の積算に用いる資材価格及び工事費の実態価格調査を実施いたしました。調査・測量委託2件、29万1,600円で、土地不動産鑑定を実施いたしました。合わせまして事業費は187万2,828円です。

使用料及び賃借料ですが、土地等借上3件、22万6,900円は、作業用敷地の借上料でございます。

工事請負費ですが、工事等一覧表の18ページをご覧ください。道路改良工事6件、道路排水工事1件、事業費は2億1,492万2,800円です。

公有財産購入費ですが、道路用地購入3件、1,029万7,429円で、692.05平方メートルを購入いたしました。

補償補填及び賠償金ですが、物件補償5件、344万2,690円で、電柱等の移設への補償です。賠償金1件、21万2,878円で家屋等への賠償でございます。

現年分の事業費は2億3,097万5,525円でございます。

次に、説明資料55ページをお願いいたします。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業です。決算書では229、231ページになります。備考欄6番、7番です。

決算額は2,927万1,000円です。財源内訳は、合併特例債2,770万円、一般財源は157万1,000円です。括弧書きは繰越明許の金額となっております。

現年分の事業内容ですが、委託料、こちらは工事等一覧表19ページ、上の表をご覧ください。調査・設計委託1件、717万1,200円は、道路詳細設計の修正を実施しました。

工事請負費ですが、工事等一覧表の19ページ、下の表になります。道路改良工事1件、事業費は248万4,000円です。

現年分の事業費は965万5,200円でございます。

続きまして、下の表、平成29年度繰越明許分です。工事等一覧表では20ページをご覧ください。

委託料ですが、調査・設計委託1件、事業費は181万4,400円です。

工事請負費ですが、道路改良工事1件、事業費は1,780万1,720円です。

続きまして、説明資料の56ページをお願いいたします。

南堀之内バイパス整備事業です。決算書では231ページ、備考欄8番です。

決算額は841万6,000円です。財源内訳は、合併特例債790万円、一般財源は51万6,000円です。

事業内容ですが、工事請負費につきましては工事等一覧表21ページの表になります。道路改良工事1件、事業費は762万4,800円です。

補償補填及び賠償金ですが、物件補償1件、79万881円で、農業用ハウス等への補償でございます。

現年分の事業費は841万5,681円です。

次に、説明資料の57ページをお願いいたします。

震災復興・津波避難道路整備事業です。決算書では231ページになります。備考欄9番、10番でございます。

決算額は3億3,261万9,000円です。財源内訳は、国からの交付金9,449万円、その他6,357万3,000円は、東日本大震災復興交付金基金繰入金が5,744万8,000円、災害復興基金繰入金が612万5,000円で、一般財源は1億7,455万6,000円です。括弧書きは繰越明許の金額となっております。

現年分事業内容ですが、委託料、こちらは工事等一覧表22ページの表をご覧ください。調査・設計委託2件は992万5,200円で、椎名内西足洗線の県道交差点部分の詳細設計と函橋等の設置に係る実施設計を実施しました。調査・測量委託7件は689万400円で、各路線の家屋等の物件補償調査や土地不動産鑑定を実施しました。合わせまして事業費は1,681万5,600円でございます。

工事請負費ですが、工事等一覧表の23ページの表をご覧ください。道路改良工事6件で、横根三川線が1件、椎名内西足洗線が5件で、事業費は7,007万4,200円です。

公有財産購入費ですが、道路用地購入24件、5,834万6,771円で、内訳は、横根三川線において6件分、2,122.61平方メートルを1,485万7,158円で購入し、椎名内西足洗線については12件分、4,527.18平方メートルを4,348万9,613円で購入いたしました。

補償補填及び賠償金ですが、物件補償15件、9,013万2,148円で、内訳は横根三川線において、農業用ハウスや工作物等への補償4件分で2,557万2,965円、椎名内西足洗線については、農業用ハウスや建物、工作物等への補償11件で、6,455万9,183円となっております。

現年分の事業費は2億3,526万8,719円です。

続きまして、下の表、平成29年度繰越明許分です。

工事等一覧表では、24ページの表をご覧ください。

委託料、こちらは調査・設計委託1件、801万8,000円で、椎名内西足洗線で支障となる施設の改修設計を実施いたしました。

公有財産購入費ですが、道路用地購入5件、3,410万9,305円で、内訳は、横根三川線において2件分、2,273.34平方メートルを1,295万8,038円で購入し、西足洗線については3件分、2,524平方メートルを2,115万1,267円で購入いたしました。

補償補填及び賠償金ですが、物件補償4件、5,512万3,283円で、内訳は、横根三川線において、農業用ハウス等への補償1件分で、1,441万8,913円、椎名内西足洗線については、作業場等への移転の補償3件分で、4,070万4,370円となっております。

繰越明許分の事業費は9,725万588円でございます。

次に、説明資料の58ページをお願いいたします。

冠水対策排水整備事業です。決算書では233ページになります。備考欄11番、12番です。

決算額は3,712万円です。財源内訳は、合併特例債3,070万円、一般財源は642万円です。括弧書きは繰越明許の金額となっております。

事業内容ですが、委託料、こちらは工事等一覧表25ページの表をご覧ください。調査・設計委託1件、22万8,960円は、工事の積算に用いる資材価格及び工事費の実態価格調査を実施いたしました。

負担金補助及び交付金1件、471万3,120円は、工事に際し、水道管の切り回しが必要となったことから、工事負担金を支出したものです。

補償補填及び賠償金ですが、物件補償1件、181万829円で、電柱の移設への補償です。

現年分の事業費は675万2,909円です。

続きまして、下の表、平成29年度繰越明許分です。工事等一覧表では26ページの表をご覧ください。工事請負費、こちらは地域排水工事3件、事業費は3,036万6,724円です。

以上、議案第1号、建設課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（木内欽市） 都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 都市整備課所管の主要な事業についてご説明いたします。

歳入歳出決算に関する説明資料の59ページをご覧ください。

事業名、住宅リフォーム補助事業です。決算書は245ページになります。

この事業は、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的として、リフォーム工事費用の一部を補助するものであります。

決算額は947万8,000円、財源内訳の特定財源、国・県支出金は、社会資本整備総合交付金426万5,000円となります。

具体的な事業内容は、個人の住宅を市内業者によりリフォームした場合に工事費用の10分の1を補助するもので、限度額は20万円となっております。平成30年度は64件の申請者に対し補助を行いました。リフォーム工事の内訳としましては、外壁・屋根が39件、浴室・トイレ・キッチン等の水回りが18件、内装・建具等が7件となっております。

続きまして、説明資料の60ページをご覧ください。

事業名が空き家等対策推進事業となります。決算書は同じく245ページになります。

この事業は、空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている実態を受け、今後の空き家等に関する対策を実施するための基礎資料として活用するため、市内の空き家の件数と場所、その管理状況などの実態を調査したものでございます。

決算額は896万4,000円、財源内訳の国・県支出金は672万3,000円で、その内訳は社会資本整備総合交付金448万2,000円、千葉県空き家等対策推進事業費補助金224万1,000円となります。

実態調査について申し上げますと、まず抽出調査により1,465件の空き家候補となる建物を把握しました。その建物について現地調査をいたしました。この調査で空き家等の可能性の高いものは1,129件でございました。さらにその中で、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、衛生上有害となるおそれのある状態など、周辺に悪影響を与えるおそれのある空き家等は106件でございました。

以上で都市整備課の説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 決算書の245ページの備考欄7の住宅リフォーム助成事業の64件の内訳なんですけれども、地区別にもし分かれば教えていただければと思います。

○都市整備課長（加瀬宏之） 申し訳ございません、地区別の数字はちょっと今持っておりませんので、全体の数字……

○委員（伊藤房代） 後で結構です。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

平山委員。

○委員（平山晴海） 震災復興・津波避難道路の件なんですけれども、57ページですか、予算のほうは全然関係ないんですけれども、私たちの椎名内地区は、私の家の周りは終わったんですけれども、わだちとか土手とかが、前の既存の道路について残っているんですよ。そのところが草だらけで、これはどういうふうに対処したらいいのか、また近所の者にも聞かれるし、我々住んでいる者たちで今まで、でき上がって半年たつんですけれども、草刈り等をやっているんですけれども、ずっとこのまま我々がやっていくんでしょうか。お願いします。

○委員長（木内欽市） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、平山委員のご質問にお答えします。

まず、道路敷であればうちのほうがやるという形になろうかと思います。

（発言する人あり）

○建設課長（加瀬博久） 土手。のりということですよね。のりの敷地も恐らく道路敷の中のところに入っていると思いますので、そこら辺は現場を見ながら、うちのほうでやるような形になろうかと思いますが、一度現場を精査させていただきたいと思います。

○委員長（木内欽市） 平山委員。

○委員（平山晴海） やっぱり近所の者に聞かれるんですよ。草だらけで、終わって半年たって、3度ぐらい除草剤をかけたり草刈りをやったりして、どうしても聞かれると、しょうがない自分の家の前ぐらいは自分でやろうと、自分の家の畑の前ぐらいは自分でやろうと、そんな形で言うてはいるんですけれども、ずっとこのままそうなのかなということでお聞きしました。

○委員長（木内欽市） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） どちらにしても現場を見させていただいて、境界等も確認しながら、もし道路敷であればうちのほうでやるということで、ご了解を願いたいと思います。
以上です。

○委員長（木内欽市） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 説明資料の60ページ、空き家等対策推進事業ですか、この中で896万4,000円支出しているんですけれども、どういった会社に調査委託をしているのか。また、1,129件ですか、空き家という認定をしたということですから、今後どうしていくのかお聞かせいただければ。お願いします。

○委員長（木内欽市） 都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） まず調査のほうの業者、請負業者ということです。アジア航測株式会社になります。

それと、今後の空き家の対策の進め方ということだと思います。来年度、令和2年になりますか、4月くらいに対策協議会の設置、こちらのほうを考えております。その後、4月、6月の間に対策計画、計画書のほうの策定を考えております。その後は、その計画に沿ったように空き家の対策を進めていくということになろうかと思います。

以上です。

○委員長（木内欽市） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） ありがとうございます。

先日みたいな大きな台風が来るかと思いますので、結構、混み合ったところに空き家が多数目に入りますので、なるべく早目に、令和2年度じゃなく、もうちょっと早目にそういった対策をしていただければどうかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（木内欽市） 都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） なるべく早くということでした。今ご説明した前に今年度の話ですけれども、今年度は庁内で関係各課の連携体制を構築していきたいなと思っておりますので、やはり実際に稼働し始めるのは来年4月くらいになるかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はありませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤保明） 片桐委員と同じような意見で、来年、対策協議会ができるということで

すので、その前に、地区割で言うと空き家というのはどの辺か分かりますか。地区割。

○都市整備課長（加瀬宏之） 地区までは。

○委員（遠藤保明） 分かりませんか。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、8款土木費についての質疑を終わります。

それでは、5款労働費から8款土木費までの担当課は退席してください。

委員の皆様はしばらくお待ちください。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時43分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、9款消防費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。着席のままで結構です。

○消防長（川口和昭） それでは、着座にてご報告させていただきます。

それでは、9款消防費の主な事業について補足説明を申し上げます。

説明資料でございますが、60、61ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、消防施設整備事業でございます。決算書では249ページ、中段になります。

この事業につきましては、耐震性貯水槽の設置、消火栓新設整備、消防水利等の改修、維持管理を行いました。

決算額は2,270万1,000円でございます。財源の地方債は施設整備事業債510万円、一般財源は1,760万1,000円であります。

事業内容につきましては、耐震性の貯水槽1基、これは地上型でございます。防火水槽改修6件、防火水槽解体撤去2件、そして消火栓修繕及び消火栓の新設6件であります。

事業効果では、大規模な地震等の災害発生時に有効な水利が確保され、消防活動、体制の充実、強化が図られました。

続きまして、消防車両整備事業をご説明させていただきます。説明資料は62ページをお願いいたします。決算書では249ページ、下段となります。

この事業につきましては、消防ポンプ自動車 1 台、調査広報車 1 台の更新整備を行いました。

決算額は3,975万5,000円であります。財源といたしまして、地方債は施設整備事業債3,670万円、一般財源は305万5,000円であります。

車両の内容につきましては、消防署配備の消防ポンプ自動車、これはC D - I 型です。3,689万2,330円。この車両は3 トンベースで水を積んでいる車ではございません。続きまして、消防本部の予防課配備の調査広報車278万4,083円、こちらの更新です。こちらは商用ワゴン車、このタイプでございます。ポンプ車のほうは配備経過で21年経過、予防課の調査広報車は18年経過した車両でございます。その更新を整備させていただきました。

その他の事務費といたしましては、保険料や自動車重量税等で7万8,983円でございます。

続きまして、消防団活動費でございます。説明資料は63ページでございます。決算書では251ページ下段から253ページ上段となります。

この事業では、消防団活動に必要な消防団員の報酬支給、そして費用の弁償を行いました。決算総額は3,646万円でございます。財源は全て一般財源となっております。

事業内容でございますが、団員の報酬支給といたしまして2,200万5,250円、そして火災その他の災害出動、警戒または訓練出動で、総計97回に対しまして費用弁償771万7,000円、その他事務費等としまして、操法大会や出初式、歳末警戒などに673万7,989円でございます。

この事業効果といたしましては、消防団員の人員の適正化、そして報酬改善、これらによりまして団員の士気高揚が図られたということでございます。

引き続きまして、消防庫整備事業でございます。説明資料は64ページ、決算書では255ページ上段になります。

この事業では、既存の消防庫のうち、老朽化が顕著で耐震性が不足する消防庫について建て替え整備を行いました。

決算額は1,690万2,000円でございます。財源といたしまして、国・県支出金、こちらは消防防災施設強化事業補助金224万5,000円、地方債は施設整備事業債で1,320万円、一般財源は145万7,000円でございます。

事業内容では、干潟地域、米込、南堀之内、清和乙地区の地域を管轄します第五中隊第2分団第3部の消防庫の改築工事1,505万5,200円、これに伴います設計・監理委託料48万6,000円でございます。加えまして、老朽化した既存の消防庫解体工事2件ありまして、飯岡地域の目那地区、これが1件、解体で81万円、干潟地域溝原地区、1件ありまして44万

2,800円、こちらの解体を実施しております。そして、建築に伴います事務費等としまして、上水道の給水申込納付金、これが10万8,000円でございます。

事業効果は、地域防災拠点であります消防庫の機能強化、安定した消防団活動の支援が図られました。

続きまして、消防団車両整備事業でございます。説明資料は65ページ、決算書では255ページ中段になります。

事業内容ですが、消防団用の小型動力ポンプ積載車4台の更新を行いました。

決算額は2,717万円、財源といたしましては地方債、これは施設整備事業債1,350万円、一般財源は1,367万円でございます。

この事業は、旭地域西琴田地区を管轄します第二中隊の第7分団第2部、飯岡地域、上永井、南町地区を管轄します第四中隊の第1分団第1部、干潟地域では萬歳、櫻井地区を管轄します第五中隊の第1分団第2部、同地域の萬歳、関戸、溝原地区を管轄します第五中隊の第1分団第3部の小型動力ポンプ積載車4台を更新したものでございます。合計は2,703万7,352円でございます。

その他の事務費等といたしまして、保険料、自動車重量税等で13万2,680円でございます。

以上で、消防本部所管事業の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市）　しばらく休憩いたします。委員の皆さんもしばらくお待ちください。

休憩　午後　2時52分

再開　午後　2時52分

○副委員長（伊藤房代）　休憩前に引き続き会議を開きます。

会議規則第118条の規定により、委員長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

担当課の説明は終わりました。

それでは、9款消防費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市）　ご質疑申し上げます。

消防費で、団員の報酬のほかに、ふだん出たやつの報酬が97回で約770万円と説明がありました。1回当たり7万円ぐらいだと思うんですが、例えば今回の台風のとくに、消防団員には大変お骨折りをおかけしています。1日ですからね、1日出て、それで7万円ぐらいいくんでしょうけれども、これが例えば災害協定を結んでいる業者を頼むと莫大な金額になると思うんです。倒木の処理とかそういった意味で、これからこういう災害もあるので、この点についてもう少し、来年度はこういうところに配慮をいただきたいなど。単なる夜警のときに出たのと同じような報酬ではちょっと少ないと思うんです。団員はやっぱり身の危険を感じて、倒木の処理とか、チェーンソーで切ったり、それを移動したりということで、大変助けていただいております。

この程度の台風は、これからどんどんまた来ると思うんです。それで繰り返しますが、本当に助かったのは、通路を塞いで奥の人が表の道路に出てこれないと、そういうところがうちのほうだけで4か所ぐらいですから、市内全部、これから把握すると思うんですが、恐らく何十か所という箇所数が出てくると思います。いまだに開通していないところもあるんですからね。

そういったときに、何としても頼りになるのは地元の消防団でありますので、災害のときのこれは特別に、危険も伴いますし、今言ったように、団員は自分の家のハウスも倒壊していて、それでも出てきてくれているんです。

ですから、災害に関しては特別の配慮をお願いしたいと、次年度の予算に反映していただきたいと、このように思っている質問ですが、いかがでしょうか。

○副委員長（伊藤房代） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） 木内委員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、団員の方が出場するに当たりまして、火災と災害に準じた手当は6,000円でございます。それとは別に、各警戒出場や訓練等では1,000円の手当を支給しております。今回のような火災以外の風水害、それにかかわる出場としましては、事務局のほうで火災等と同じように6,000円の手当を支給しているところが現状でございます。

今後のことに関しましては、配慮はさせていただくつもりではおりますけれども、現状では通常の火災等と同じような手当を支給しているところでございます。

以上です。

○副委員長（伊藤房代） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） この場合、通常の火災だと第1出場は地元の分団だけですが、応援で、よく火災になると、よその地区でも消防精神で行きますけれども、今回の災害などの場合にも、地元の消防団だけではとても手に負えないというところがあると思うんです。反面、同じ災害でも平地のほうのところは、意外と土砂災害だとか倒木は少ないと思うんです。そういった意味での応援の体制、応援したところにも、そういう手当等は今はどうなっているのでしょうか。

○副委員長（伊藤房代） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） それでは、応援された消防団に対しましてということでご回答させていただきます。

火災等で応援に来ていただいた団、部の方たちには、実際に活動していただくことになれば6,000円の手当となっております。ただし、火災が鎮圧だったり鎮火した場合で途中から反転して帰庫していただく、そういう場面は出場の手当としましては1,000円の対象としまして、対応しているところでございます。

以上です。

○副委員長（伊藤房代） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） では最後に、火災のときは本署の後方支援がほしい主だろうかと思いますが、先ほどの台風のような場合には、消防署をいちいち、幾ら災害とはいえ消防署を頼むにはちょっと気が引けるんですよ。皆さんだって忙しいのに、分署の例を挙げれば、分署は5人しかいないわけですから、そこを呼んじやったら、救急車が1台出たら3人出ちゃうわけですから、消防署に、同じ災害でも倒木の要請はやっぱり心理的にできません。

どうしても地元の消防団をお願いすることになりますので、通常の火災とはまた違いますので、今回の災害のような場合には特段の、これから新たなそれを考えていただきたいということですので、消防長には答えはできませんが、決算の委員会ではこのような意見が出たということで、来年度の予算編成、ここに幹部の皆さんいますので、これを念頭に入れて、新たにそういうのを盛り込んでいただければなど、このように思います。

総務課長、財政課長、もし答えることができれば、ぜひ前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○副委員長（伊藤房代） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 消防団に台風とかの特別な災害のときに新たな手当をとということでございますけれども、消防署のほうで近隣の状況だとかいろんな状況、そういったものを調べて、これからそういった調査をやるでしょうから、それを見て、恐らくそういった形で予算査定に上がってくるでしょうから、その辺で検討したいというふうに思っております。

○副委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

米本委員。

○委員（米本弥一郎） 消防の皆さん、大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

それでは、私からは説明資料の61ページについて、1点質問させていただきます。

中段の事業内容の上から2段目で、耐震性貯水槽（地上型）の設置ということでございますが、この地上型というのはこれまでの貯水槽とどのように違うのか、どういった利点があるのか、また設置場所はどこなのか、お伺いいたします。

○副委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） それでは、米本委員の質問にお答えしたいと思います。

耐震型の貯水槽、地上型の内容ということでございます。平成30年度、今まで入れたことがございませんでしたけれども、初めての地上型の貯水槽を設置しました。場所は干潟地域の入野地区です。これは中3区の青年館、こちらの敷地内隅に設置をさせていただきました。

通常ですと、埋設されまして、3メートル掛ける5メートルくらい、この幅で地下に埋設するんですけれども、今回は、イメージは四角い箱ですけれども、これをこういう状態で地下に埋設しておりますけれども、横に立てた状態、これが地上に出ている状態です。箱を横に置いた状態のものです。そこに水を充填しまして、外からこれは防火水槽だよと見えるようなものでございます。ただし、そこに容積をとるところですから、邪魔という声も出ますけれども、地域の皆さん、それから地主の方からは苦情は出ておりません。

今回設置しました内容の寸法ですけれども、約8メートル掛ける高さが2メートル50、それで幅が2メートル、このような長方形の四角いもので40トンでございます。

利点としましては、先ほど説明もさせていただきましたけれども、防火水槽の解体、撤去、この辺が、時代が変わりまして、ここに防火水槽があったのでは邪魔だという希望がありまして、どうしてもうちのほうでは温存したいんですけれども、敷地の関係で撤去を余儀なくされると、そういうときにでも、上物ですから、そのまま四角い箱を移動できるということ

でございます。そのような利点がございます。

以上です。

○副委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（伊藤房代） 補足説明がございましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） すみません。私のほう、9款の説明がまだでして、申し訳ありませんでした。着座で説明させていただきます。

総務課の所管事業についてでございますが、説明資料の66ページをお願いいたします。

津波避難施設整備事業でございます。決算書は259ページになります。

この事業は、東日本大震災の津波による被害を踏まえ、市民の命を守り、災害に強いまちづくりを目指すため、津波避難施設、いわゆる築山を整備したものです。

決算額は6,188万4,000円で、全て平成29年度からの繰越明許分でございます。財源の地方債5,110万円は防災基盤整備事業債、一般財源は1,078万4,000円です。

主な事業内容は工事請負費です。上段の建設工事費5,112万5,600円は、築山本体の築造や排水施設、駐車場の整備などを行ったもので、平成29年度に支払った前払金3,400万円を差し引いた残金です。その下の植栽工事費945万円は、ヤシの木を中心とした植栽を行ったものです。

以上で総務課所管事業の説明を終わります。

○副委員長（伊藤房代） ほかに補足説明はございませんか。

（発言する人なし）

○副委員長（伊藤房代） 9款消防費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（伊藤房代） しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 3時 6分

再開 午後 3時 6分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9款消防費についての質疑を終わります。

続いて、10款教育費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課より所管の事業について、決算に関する説明資料を中心に補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の67ページをお開きください。決算書では265ページとなります。

幼稚園就園奨励事業です。私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の充実及び振興を図るため補助金を交付したものであります。本事業の決算額は1,268万9,800円で、特定財源の国庫支出金は、幼稚園就園奨励費補助金で373万円です。

事業内容の表、上段の旭市私立幼稚園就園奨励費補助金は、保護者等の所得に応じて入園料と保育料に対して補助金を交付するもので、平成30年度は82人に交付しました。事業費については記載のとおりです。

表、下段の旭市私立幼稚園第3子以降就園補助金は、第3子以降の園児の保護者のさらなる経済的負担の軽減を図るため、入園料、保育料、給食費に対して全額補助をするもので、平成30年度は8人に交付しました。事業費については記載のとおりです。

続きまして、決算に関する説明資料の69ページをお開きください。決算書では273ページとなります。

小学校大規模改造事業です。防災の観点から、改修の必要のある学校施設の大規模改造工事のため、設計業務を実施したものです。本事業の決算額は669万6,000円です。

事業内容につきましては、矢指小、共和小、滝郷小の屋内運動場防災機能強化設計業務で、非構造部材の耐震化工事に伴う設計業務を委託したものです。事業費は記載のとおりです。

続きまして、71ページをお開きください。決算書では281ページとなります。

中学校大規模改造事業です。防災の観点から、改修の必要のある学校施設の大規模改造工事を実施したものです。決算額は6,231万6,000円で、特定財源の国庫支出金は、学校施設環境改善交付金で1,664万3,000円と地方債2,850万円です。

事業内容は、第二中学校の屋内運動場防災機能強化工事及び工事に伴う監理業務です。事業費は記載のとおりです。

以上で庶務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 学校教育課からは所管の事業について、決算に関する説明資料を中心に補足説明をさせていただきます。

決算に関する説明資料の68ページをお願いいたします。決算書は267ページ上段でございます。

育英資金給付事業です。本事業は、特に優れた資質を有しているものの経済的理由で修学が困難な方に資金を給付し、将来、本市の発展及び社会に貢献できる有為な人材の育成を図るものです。本事業の決算額は754万9,000円で、特定財源のその他は、育英基金利子で4万2,000円でございます。

給付の状況は、事業内容の表に記載のとおりで、高校生17名、大学生等32名、合計49名の育英生に対し育英資金を給付したものです。事業費は表に記載のとおりです。

事業効果としましては、育英資金の給付により、優れた資質を有する方が高校や大学等に修学でき、本来、本市の発展や社会に貢献する有為な青年の育成が図られました。

続きまして、決算に関する説明資料の70ページをお願いいたします。決算書は275ページ上段でございます。

小学校要保護準要保護児童援助費です。本事業は、学校教育法に基づいて、経済的理由により就学困難な児童の世帯に、学用品など就学に必要な費用を支給することにより、義務教育の円滑な実施を図るものです。本事業の決算額は832万4,000円で、全て一般財源です。

支給の状況は、事業内容の表に記載のとおりで、要保護児童7名、準要保護児童124名、小学校への就学予定者9名、合計140名に対し就学援助費を支給したものです。事業費は表に記載のとおりです。

事業効果としましては、就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られました。

続きまして、決算に関する説明資料の72ページをお願いいたします。決算書は283ページ上段でございます。

中学校要保護準要保護生徒援助費です。本事業は、ただいまご説明しました小学校要保護準要保護児童援助費と同じ事業の中学校の内容ですので、事業の目的等の説明は省略し、決算額と支給状況の2点について説明させていただきます。

本事業の決算額は695万4,000円で、特定財源の国・県支出金は、要保護生徒援助費補助金で1万8,000円です。

支給の状況は、事業内容の表に記載のとおりで、要保護生徒2名、準要保護生徒65名、中学校への就学予定者21名、合計88名に対し就学援助費を支給したものです。事業費は表に記載のとおりです。

以上で学校教育課の説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、生涯学習課所管の主要事業3事業について、補足説明を申し上げます。

初めに、説明資料の73ページをお願いいたします。

社会教育総務事務費でございます。決算書では287ページから289ページになります。

決算額は2,850万5,000円で、特定財源の地方債は公共施設等適正管理推進事業債で1,750万円、一般財源が1,100万5,000円です。

事業内容については、社会教育施設移転改修工事に係る構造設計、電気・機械設備事前調査及び設計積算業務、建築確認申請の提出を委託したものでございます。受注者は株式会社東総設計で、請負金額は1,998万円でございます。

続きまして、説明資料74ページをお願いいたします。

文化振興事業でございます。決算書では295ページになります。

本事業は、東総文化会館を中心に各種文化事業を開催したもので、決算額は1,667万円でございます。財源内訳のうち、特定財源883万4,000円は地域振興基金繰入金及び入場料収入で、一般財源は783万6,000円でございます。

事業内容につきましては、表中の項目1、市の主催事業として、旭市民音楽祭、あさひのまつりなど10事業を実施したもので、事業費については記載のとおりです。

表中項目の2、その他の文化振興事業費として、報償金126万円は、あさひ少年少女合唱団の指導者への報酬でございます。助成金・補助金の105万4,000円は、あさひ舞踊会など12団体が東総文化会館を使用した際の助成金とあさひ少年少女合唱団への補助金でございます。事業費については記載のとおりです。

多様な文化振興事業を実施することで、市民の文化活動を支援するとともに、文化意識の向上を図ることができたものと考えております。

次に、説明資料75ページをお願いします。

海上キャンプ場運営事業でございます。決算書では319ページになります。

決算額は2,244万1,000円で、財源につきましては全て一般財源でございます。

海上キャンプ場は、平成26年度から指定管理者制度を導入し、施設の有効活用を図っております。現在は、株式会社塚原緑地研究所が指定管理者として施設の管理運営業務を行っております。

事業費の表中、委託料の指定管理料につきましては、年度協定により、株式会社塚原緑地研究所へ支払ったものでございます。

改修工事費につきましては、バンガロー棟、トイレ棟の屋根、外壁の塗り替え、古くなった看板の撤去等を実施いたしました。施設の改修工事、樹木の剪定等を実施することで、建物の長寿命化や景観を整え、利用促進を図ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、体育振興課所管2事業について補足説明をいたします。

決算に関する説明資料は76ページをお願いいたします。決算書は321ページの中段になります。

東京オリンピック事前キャンプ地誘致事業についてであります。決算額は253万9,000円で、財源内訳は全額、地域振興基金からの繰入金になります。

事業内容は、卓球の初心者から経験者など全ての方を対象に、オリンピックの日本卓球協会強化本部長をはじめとする協会のコーチ、スタッフによる卓球指導会や体験会を開催したり、オリンピック啓発用品等を配布し、2020年東京オリンピックと事前キャンプ地誘致を市内外にPRをいたしました。

さらに、備品購入費といたしまして、卓球用の副審判台8台の購入と既存の卓球台8台の天板交換を行い、より充実した施設の整備を整えました。また、ドイツナショナルチームとの協議を継続的に行っているところでございます。

続きまして、決算に関する説明資料77ページをお願いいたします。決算書は327ページ下段になります。

社会体育施設改修事業について補足説明いたします。

初めに、業務内容の委託料でございますが、こちらは総合体育館改修工事の設計業務になります。総合体育館の屋根改修工事調査設計業務委託は、平成29年度に外壁改修の設計を行いました。屋根の損傷による雨漏り等があったため、外壁改修設計に合わせて屋根の改修設計業務委託を行いました。また、サブアリーナ天井改修工事調査設計業務委託は、サブア

リーナの天井振れ止め不足により、耐震改修設計を委託したものでございます。

続いて、工事請負費の主なものについてご説明いたします。

上から3行目になりますけれども、総合体育館のアリーナ入口ドア改修工事は、老朽化により開閉に支障を来しているため、メイン、サブアリーナドア9か所の交換を行いました。

さらに、その下の中段になります。総合体育館中央監視装置制御盤交換工事は、21年が経過した体育館の全ての機械設備をコントロールするもので、修繕箇所がところどころ出てきましたが、部品の供給が難しいために交換したものでございます。

さらに、その下の総合体育館屋根・外壁改修工事は、3月に契約をし、契約に基づく前払金として9,633万円を支出したものでございます。

続いて、その下になりますが、旭スポーツの森公園庭球場E・Fコート人工芝改修工事は、経年劣化による人工芝の張り替え工事を行ったところです。

この事業の効果といたしましては、体育施設の整備をすることによりまして、利用者の増加につながったところでございます。

以上で体育振興課の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 議案の審査は途中ですが、ここで3時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時40分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課の説明は終わりました。

それでは、10款教育費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 決算とは全く関係ないんですが、最近、DVだとかいろんな面で子どもたちが被害に遭う件数が多いと思うんですが、小学校あたりで確認しているDVというか、そういった件数はどのくらいあるんでしょうか。また、DVは多分、子育て支援課の管轄になると思うんですが、そういった場合、どういうふうに連携をしているのかなというふうに考えています。

それと、今回の台風なんですが、小学校での被害を教えてくださいと思います。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） それでは、ただいまの質問の件ですが、DVとなりますと、学校教育課においては数字のほうはつかんではない状況です。虐待となると、今、細かい数字はちょっと持ち合わせていないんですけれども、学校で発見された場合については、学校のほうから学校教育課に連絡が入りまして、その後、子育て支援課等に連携をとりつつ、状況によっては銚子児童相談所への通告という流れをとっております。

もしそのようなケース、虐待ということで名前が挙がったケースについては、その後、協議会等がございまして、その中で見守りを続けるというように対応しているところでございます。

（発言する人あり）

○学校教育課長（加瀬政吉） 進行中ということでしょうか。その辺については細かい数字は持ち合わせておりませんで、申し訳ありません。

○委員長（木内欽市） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 今回の台風15号での被害というところでございまして、今も何件か報告が来ているような状況ではございます。

まず、雨、風が強かったので、サッシから雨が風によって吹き込みというので6件くらいございます。あとガラスが1枚程度割れたのが2件くらい、ひどいところは1件だけ、職員昇降口のサッシが風で押されまして、そのまま中に倒れてしまったという学校がございました。同じ学校で、給食の搬入口のところのサッシが、引き戸が内側に倒れて、ガラスごと全部壊れてしまったというところもございました。

あと、屋根でございますけれども、校舎の本体の屋根というところはなかったんですが、通路とか、小屋、物置とか、あと外トイレの屋根がそっくり飛んでしまったという学校がございました。これが9件ほどございました。

あと、防球ネットのネットが切れたとかワイヤーが切れてしまったとか、そういうのが2件ほどございました。あとフェンスの倒れ、それは10件ほどございまして、あと倒木は半数くらいの学校でございました。あと、エアコンの室外機が風であおられて倒れると、そのようなものがございました。

実際にまだ、きょうになっても、ここがちょっとおかしいんですけれどもということで、

見てもらいたいという連絡等が入っておりまして、目に見えないところでまだ出てくる可能性もございます。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） それでは、あしたからの学校の開校には支障はないということですか。

○委員長（木内欽市） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 今回の破損によりまして、玄関等が壊れたところにつきましては応急で塞いで、出入りに支障がないようなことで対応はしております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑ございませんか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 決算書の263ページの4番ですが、学校教育事務費の中のいじめ問題対策連絡協議会委員6人、いじめ問題対策調査委員会委員7人というんですけども、どのような事業を行っているのかお聞かせいただければ。

○委員長（木内欽市） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） いじめ問題対策連絡協議会委員というのと、いじめ問題対策調査委員会委員というのは、調査委員会のほうは、学校でいじめがあった、これが重大事態に至ってしまった、目安としては年間30日以上欠席するようになってしまったりだとか、それが目安になっておりますが、いじめの重大事態に達した場合には調査委員会を招集しまして、その中で検討するということです。それに対して連絡協議会というのは、関係各位が集まりまして、いじめ問題に対していろいろと意見交換をするという、そういう委員会になっております。

以上です。

○委員長（木内欽市） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） この委員というのは教員の方が全員なんですか、それとも第三者が入っているのか。

○委員長（木内欽市） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 教員もおりますが、主に外部の方が多いです。例えば大学教授であったりだとか、あるいは社会福祉関係の方だとか、社協の方とか、そういう方が入ったメンバーとなっております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） なければ、10款教育費についての質疑を終わります。

次の11款災害復旧費については支出がありません。

12款公債費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、12款公債費につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の336ページをお願いいたします。

12款公債費の支出済額は28億8,122万3,055円で、前年度比2,711万5,042円、1.0%の増となっております。

内訳としまして、1項1目元金の備考欄1、借入金償還費が27億2,473万1,939円、2目利子の備考欄1、借入金利子支払費が1億5,649万1,116円となっております。

なお、一般会計の平成30年度末の市債現在高は282億4,280万6,000円で、これに対する交付税算入見込額は249億2,338万4,000円、交付税算入見込額の割合は約88.2%となっておりまして、差し引き市の実質負担額は33億1,942万2,000円、11.8%となっております。

以上で12款公債費についての説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

それでは、12款公債費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 質疑がないようですので、12款公債費についての質疑を終わります。

続いて、13款諸支出金について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 13款諸支出金について補足説明を申し上げます。

決算書の336ページをお願いいたします。

13款諸支出金の支出済額は7,406万円で、前年度比6,190万3,000円、509.2%の大幅な増となっております。

増の主な要因は、338ページをお願いいたします。備考欄1の水道事業会計繰出金の28繰出金が高料金対策として4,000万円ほど増加したことと、備考欄3の水道事業会計出資金

(事故繰越し) の水道事業会計出資金の昨年度からの繰越し2,480万円によるものです。

以上で13款諸支出金についての補足説明を終わります。

○委員長(木内欽市) 担当課の説明は終わりました。

それでは、13款諸支出金について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(木内欽市) 特にないようですので、13款諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、第14款予備費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長(伊藤義隆) 14款予備費について補足説明を申し上げます。

先ほどの338ページです。お願いいたします。

14款予備費の充当状況について説明させていただきます。

予備費支出及び流用増減欄になりますけれども、平成30年度の予備費の充当額は4,181万円で、件数としては53件でございました。

充当先の内訳を申し上げますと、2款総務費へ26件、2,215万円、3款民生費へ11件、159万5,000円、6款農林水産業費へ1件、16万2,000円、8款土木費へ5件、16万円、9款消防費へ4件、831万1,000円、10款教育費へ6件、943万2,000円となっております。

以上で14款予備費についての補足説明を終わります。

○委員長(木内欽市) 担当課の説明は終わりました。

それでは、14款予備費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(木内欽市) 質疑がないようですので、14款予備費についての質疑を終わります。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長(木内欽市) これより討論を省略して、議案第1号の採決をいたします。

議案第 1 号、平成30年度旭市一般会計決算の認定について賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第 1 号は認定することに決定しました。

以上で議案第 1 号の審査は終了いたしました。

それでは、これにて本日の審査を終了いたします。

なお、本委員会は、明日18日午前10時より、当委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3 時 5 1 分